

北海道教育大学附属図書館概要

令和5年度(2023年度)



北海道教育大学附属図書館

1.	年間活動 -----	1
	1. 令和4年度トピックス	
	2. 各種企画・イベント等	
	3. 主な行事・会議等	
	4. 各種研修等の受講状況	
2.	沿 革 -----	4
3.	組 織 -----	8
	1. 組織	
	2. 附属図書館運営委員会	
	3. 職員数	
4.	利用状況 -----	9
	1. 利用対象者数	
	2. 開館日数	
	3. 入館者数	
	4. 館外貸出	
	5. 参考業務利用件数	
	6. 情報リテラシー教育実施件数	
	7. 文献複写件数	
	8. 図書館間相互貸借件数	
	9. 電子資料閲覧件数	
5.	資 料 -----	17
	1. 蔵書冊数	
	2. 雑誌所蔵種類数	
	3. 視聴覚資料所蔵件数	
	4. 電子資料	
	5. 図書・視聴覚資料受入数	
	6. 雑誌・新聞受入種類数	
	7. 資料購入経費	
	8. 附属図書館コレクション	
	9. 大型コレクション	
6.	学術リポジトリ -----	26
	1. 登録コンテンツ数	
	2. コンテンツ・ダウンロード件数	
	3. サイト・アクセス数	
7.	利用案内 -----	27
	1. 開館時間	
	2. 休館日	
	3. 資料の貸出	
	4. 各種サービス	
8.	施設・設備 -----	28
	1. 施設一覧	
	2. 施設面積	
	3. 設備	
	4. 視聴覚機器保有台数	
	5. 各館平面図	
9.	関係規則 -----	32

1. 令和4年度トピックス

(1) 附属図書館利用ガイダンス教材の公開

令和5年1月、利用ガイダンス教材動画として「図書館資料の利用方法編 つかおう図書館 ～ようこそ HUE Library へ～」を公開しました。この動画は、令和4年度に制作した「附属図書館使い方編 つながる図書館～知の探究～」・「附属図書館紹介編～全館～」の続編として制作したもので、図書館資料の活用方法について情報を提供し、学生の主体的な学びを支援することを目的としています。

あわせて、昨年4月に設置した岩見沢館ラーニング・コモンズの情報を追加した「附属図書館紹介編～全館～」改訂版も公開しました。

教材のナレーションは、本学札幌校放送部部員にご協力いただきました。

YouTube で公開



「図書館資料の利用方法編 つかおう図書館
～ようこそ HUE Library へ～」
<https://youtu.be/-TNKX4vMyo0>



「附属図書館紹介編～全館～」
<https://youtu.be/sOpQeY27WM4>

(2) 館内ドリンク可能エリアの拡大

札幌館では、令和4年5月から3階サイレントエリアへの蓋つき飲み物の持ち込みを可能にしました。また、岩見沢館では、10月から2階アクティブエリア及びグループ学習室への蓋つき飲み物の持ち込みを可能にしました。快適な学習環境を提供するためです。マナーを守ってご利用ください。



(3) 札幌館 Twitter 開設

広報活動の一環として、札幌館では令和4年7月に Twitter (@hue_libsap) を開設しました。図書展示・イベント情報、おすすめ本情報、休館のお知らせなどを発信しています。



2. 各種企画・イベント等

構成館	内 容	実施時期
札幌館	ミニ講座「大学生の読書行動～札幌校での実態調査から～」	令和4年6月
	道新出前講座「新聞記者の仕事」	令和4年10月
	ミニ講座「遠い国の話を聞こう～フィンランドのクリスマス～」	令和4年12月
	ミニ講座「GIGA スクールを超えて ～学校のデジタル化はどこまですすむのか～」	令和5年1月
岩見沢館	選書企画「みんなのほんだな」	令和4年10月～令和5年1月

3. 主な行事・会議等

開 催 日	行事・会議(会場等)
令和4年4月20日	第54回国立大学図書館協会北海道地区協会総会(オンライン会議)
令和4年6月23日	第69回国立大学図書館協会総会・研究集会(オンライン会議)
令和4年6月27日	令和4年度第1回附属図書館運営委員会
令和4年8月26日	第72回北海道地区大学図書館協議会総会
令和4年9月14日～9月20日	令和4年度第2回附属図書館運営委員会(書面開催)
令和4年10月14日	令和4年度(第55回)国立教育系大学図書館協議会総会(オンライン会議)
令和4年10月20日～10月27日	令和4年度第1回附属図書館自己評価専門委員会(書面開催)
令和4年11月16日～11月22日	令和4年度第3回附属図書館運営委員会(書面開催)
令和4年11月17日～11月24日	令和4年度第2回附属図書館自己評価専門委員会(書面開催)
令和4年11月24日	令和4年度国立大学図書館協会北海道地区協会事務部課室長会議(オンライン会議)
令和4年12月1日～12月7日	令和4年度第4回附属図書館運営委員会(書面開催)
令和5年1月25日～1月27日	令和4年度第5回附属図書館運営委員会(書面開催)
令和5年2月10日～2月17日	令和4年度第6回附属図書館運営委員会(書面開催)
令和5年3月3日	2022年度大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)総会(オンライン会議)
令和5年3月16日	2022年度オープンアクセスリポジトリ推進協会総会(オンライン会議)

4. 各種研修等の受講状況

研 修 名	開催日	主催	受講者数
第73回北日本図書館大会・第62回北海道図書館大会(オンライン)	令和4年6月8日～ 7月15日	北日本図書館連盟 北海道教育委員会 北海道図書館連絡会議	札幌館 6 名 旭川館 1 名 釧路館 1 名 岩見沢館 2 名
第64回北海道地区大学図書館職員研究集会(オンライン)	令和4年8月9日	北海道地区大学図書館協議会	札幌館 3 名 旭川館 1 名 函館館 2 名 岩見沢館 1 名
令和4年度図書館等職員著作権実務講習会	令和4年10月20日～ 21日	文化庁	札幌館 1 名 釧路館 1 名
令和4年度北海道地区大学図書館職員スキルアップセミナー	令和4年12月15日	北海道地区大学図書館協議会	岩見沢館 1 名
ライブラリーリンク研修会「図書館と広報」	令和5年2月17日	キャンパスコンソーシアム函館 図書館連携プロジェクトチーム	函館館 1 名

昭和 24 年	6 月	北海道学芸大学開学
25 年	8 月	附属図書館開設 札幌に中央館(管理係, 整理係及び運営係の 3 係制), 函館・旭川・釧路・岩見沢に分館(図書係の 1 係制)を置く
27 年	8 月	北海道学芸大学附属図書館規程を制定し, 図書館協議会を置く
29 年	7 月	中央館の事務組織を整理運用係及び運営係の 2 係制に変更する
31 年	7 月	函館分館新築落成
	12 月	新着雑誌目次速報『学術文献収報』刊行(昭和 53 年 7 月, 第 199 号をもって休刊となる)
32 年	4 月	中央館の事務組織を総務係, 整理係及び運用係の 3 係制に変更する
	10 月	『洋書目録(昭和 26 年～昭和 30 年)』刊行
34 年	11 月	中央館新築落成
36 年	6 月	岩見沢分館新築落成
	10 月	旭川分館新築落成
38 年	11 月	釧路分館新築落成
39 年	12 月	『北海道学芸大学図書館報』創刊
40 年	4 月	函館分館増築落成
41 年	4 月	北海道学芸大学附属図書館を北海道教育大学附属図書館に改称する
42 年	4 月	札幌分室及び図書館運営委員会を置く 各館において指定図書制度を実施する(学内予算)
		文部省指定図書予算の配分 43 年 4 月 函館分館
		44 年 4 月 札幌分室
		45 年 4 月 釧路分館
		46 年 4 月 旭川分館及び岩見沢分館
	7 月	『洋書目録－教育編－1949～1966』刊行
43 年	5 月	事務組織規程の改正により, 分校図書係を分館図書係に改称する
	8 月	中央館に参考係を設置し, 4 係制に変更する
44 年	3 月	『和漢書総合目録－教育編－1949～1966』刊行
45 年	2 月	『北海道教育大学図書総合目録－人文科学編－1965～1968』, 『北海道教育大学図書総合目録－社会科学編－1965～1968』, 『北海道教育大学図書総合目録－自然科学編－1965～1968』刊行
	3 月	『北海道教育大学学術雑誌総合目録 1969 年版』刊行
46 年	3 月	『北海道教育大学図書総合目録 1969 年版』刊行(以降, 1988 年版まで毎年刊行)
48 年	3 月	旭川分館新築落成
	4 月	『北海道教育大学附属図書館目録規則－第 1 版－』制定施行
50 年	3 月	『北海道教育大学学術雑誌総合目録 1974 年版』刊行
52 年	1 月	『北海道教育大学附属図書館 NDC 補充表』刊行
	6 月	昭和 52 年度国立大学図書館協議会岸本奨励賞受賞 (北海道教育大学附属図書館における整理業務の合理化・標準化)
	7 月	「北海道教育資料収集整備計画」策定実施
	10 月	『北海道教育大学附属図書館目録規則－改訂第 2 版－附:教科書分類規程』制定施行
53 年	7 月	札幌分室及び岩見沢分館で時間外閲覧業務を実施する
54 年	1 月	『教育資料通信』(北海道教育資料収集整備計画広報連絡誌)刊行(以降, 第 20 号まで刊行)
	2 月	『北海道教育資料目録』第 1 集及び第 2 集刊行(以降, 第 16 集まで刊行)
	4 月	函館分館, 旭川分館及び釧路分館で時間外閲覧業務実施する(全館)
	12 月	岩見沢分館新築落成

昭和 55 年	2 月	函館分館増築落成
	3 月	『北海道教育大学学術雑誌総合目録 1979 年版』刊行
56 年	3 月	『北海道教育大学図書総合目録索引－教育編－』刊行(以降, 人文科学編, 社会科学編及び自然科学編の順に 1989 年 2 月まで年 1 編刊行)
60 年	6 月	昭和 60 年度国立大学図書館協議会賞受賞 (北海道教育大学附属図書館における北海道教育資料収集整備事業)
62 年	4 月	中央館(札幌分室)新築移転(札幌市中央区南 22 条から同市北区あいの里へ)
63 年	2 月	図書館業務の電算化開始(学術情報センターの目録システムに参加。北海道大学図書館システム端末で学術情報センターとオンライン接続し, 図書及び雑誌の目録所在情報データの入力を開始する)
平成 2 年	4 月	中央館に図書館専門員を配置する
	3 年 3 月	『北海道教育大学所蔵逐次刊行物総合目録 1991 年版』刊行
	4 年 4 月	学術情報センター ILL システムによる相互利用サービス開始
	5 年 4 月	土曜日の時間外閲覧業務を実施する(全館)
	6 年 8 月	釧路分館新築落成
	7 年 3 月	図書館業務用電子計算機システム更新(富士通・ILIS) CD-ROM サーバシステム運用開始
	4 月	日曜日の時間外閲覧業務を実施する(中央館)
	5 月	オンライン目録検索(OPAC)サービス開始
	7 月	目録情報の遡及入力を開始する
	10 月	日曜日・祝日の時間外閲覧業務を実施する(岩見沢分館)
8 年	2 月	旭川分館書庫増設(電動書架設置)
	4 月	祝日の時間外閲覧業務を実施する(中央館)・日曜日の時間外閲覧業務を実施する(函館分館)
10 年	10 月	「北海道教育資料データベース」構築(副読本, 記念誌・沿革誌, 教科書の書誌データの入力を開始する)
	11 月	『北海道教育資料収集整備事業実施報告書』刊行
11 年	2 月	図書館情報システムをリコー・LIMEDIO(UNIX 版)に更新し, 閲覧管理業務, 図書・雑誌受入管理業務を開始する CD-ROM サーバシステム更新 「第Ⅱ期北海道教育資料収集整備計画」策定
	11 月	北海道教育大学創立 50 周年並びに大学院修士課程完成を記念し, 「北海道教育資料展」を開催する
13 年	3 月	ブックディテクション更新(中央館)
	4 月	文献複写料金徴収猶予電子的申請・許可システムの導入 平日の時間外閲覧業務時間の延長を実施する(中央館, 函館分館, 旭川分館) 文献画像伝送システム導入(10 月運用開始)
	10 月	平日の時間外閲覧業務時間の延長を実施する(釧路分館, 岩見沢分館)
14 年	3 月	「附属図書館の整備について(基本方針)」策定
	10 月	図書館利用者アンケート実施
15 年	2 月	「附属図書館中期目標・中期計画」策定 図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO Windows 版)
	3 月	ブックディテクション更新(函館分館, 旭川分館, 岩見沢分館)
	6 月	『附属図書館自己点検評価報告(図書館利用者アンケート集計結果)』公表
	10 月	電子ジャーナル利用に関するアンケートの実施
16 年	1 月	休業期間中の開館日, 開館時間を拡大する(全館) 携帯電話版 OPAC 公開
	3 月	自動貸出返却装置導入(中央館)

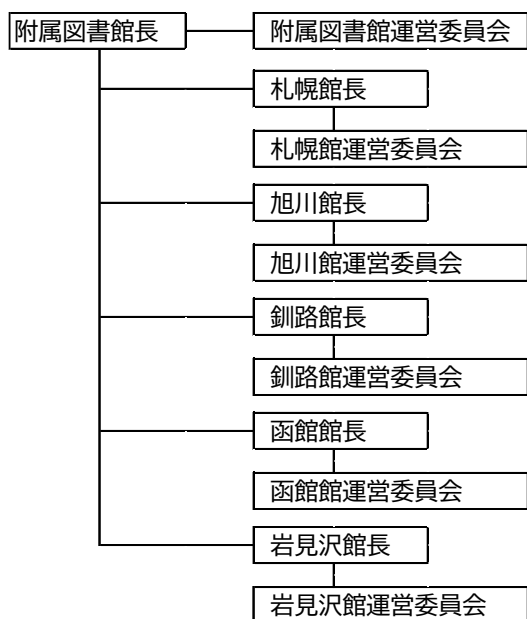
平成 16 年	3 月	ブックディテクション更新(釧路分館)
	4 月	国立大学法人北海道教育大学設置 組織改組により分館及び分室の呼称を廃止し、附属図書館の構成館を札幌館、函館館、旭川館、釧路館、 岩見沢館に改称する 組織改組により図書館事務部を廃止し、事務局学術情報室及び各校室学術情報グループを設置する (係制を廃止し、グループ制を導入する)
	6 月	北海道地区大学図書館相互利用サービス加入
	10 月	「学術情報の集約化に関する検討会」の報告を受け、紀要発行事務を学術情報室が担当する
17 年	4 月	『第Ⅱ期北海道教育資料収集整備計画実施報告書』公開
18 年	4 月	マイライブラリ・サービス運用開始
	6 月	図書館利用者アンケート実施
19 年	3 月	『附属図書館自己点検評価中間報告書』刊行
	4 月	無線LANアクセスポイント設置(全館)
20 年	3 月	機関リポジトリシステム導入 国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ管理運営規則制定
	4 月	図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO)
	6 月	北海道教育大学学術リポジトリ試験公開
	8 月	図書館学外利用者アンケート実施
	9 月	文献画像伝送システム中止
	10 月	図書館利用者(学生・院生)アンケート実施
21 年	1 月	『図書館学外利用者アンケート調査実施報告書』公開
	5 月	リポジトリに関するアンケート調査実施
	12 月	電子ジャーナルに関するアンケート調査実施
22 年	2 月	北海道教育大学学術リポジトリ正式公開
	3 月	『電子ジャーナルに関するアンケート調査実施報告書』公開
22 年	4 月	Web 貸出サービス(北海道内学校(小中学校, 幼稚園, 高等学校, 教育支援学校)教諭対象郵送貸出サービス) 開始
	9 月	CD-ROM サービスシステム中止
	12 月	図書館入館システム導入(全館) 自動貸出返却装置導入(函館館, 旭川館, 釧路館, 岩見沢館) // 更新(札幌館) ブックディテクション更新(全館) 札幌館1階保存庫に電動書架増設
23 年	1 月	図書館利用者アンケート調査実施
	2 月	北海道教育大学附属図書館資料収書方針制定(館長裁定)
	3 月	『図書館利用者アンケート調査実施報告書』公開 各構成館資料収書方針制定
	7 月	図書館学生サポーター制度導入
24 年	3 月	『附属図書館第Ⅰ期中期目標・中期計画報告書(自己点検評価報告書)』公開
	4 月	附属図書館長の札幌館長の兼務を解く
25 年	4 月	図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO Web 版)
	9 月	電動集密書架更新・改修(全館)
26 年	3 月	北海道教育大学附属図書館除籍要項制定
	4 月	事務局学術情報室学術情報グループを学術情報管理及び学術情報支援の2グループ制に変更する

平成 27 年	5 月	図書館利用者アンケート調査実施
	7 月	『平成27年度図書館利用者アンケート調査実施報告書』公開
28 年	4 月	旭川館ラーニング・コモンズ開設
29 年	4 月	釧路館ラーニング・コモンズ開設
30 年	4 月	札幌館ラーニング・コモンズ開設
		図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO)
	6 月	附属図書館機能強化プロジェクト開始
	12 月	大学紀要バックナンバー掲載論文のリポジトリ登録を開始する
31 年	1 月	フィルムライブラリー制の廃止
令和 元年	10 月	学外文献複写料金の改定
	2 年	2 月 電子ジャーナル意向調査実施
		3 月 自動貸出返却装置更新(旭川館, 釧路館, 函館館, 岩見沢館)
		国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス開始(札幌館)
		4 月 新型コロナウイルス感染防止のため臨時休館・短縮開館等の対応を開始する
		9 月 電子ジャーナル・データベース意向調査実施
		国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス開始(旭川館)
	3 年	2 月 札幌館改修工事竣工
		3 月 自動貸出返却装置更新(札幌館)
		北海道教育大学における附属図書館の内部質保証に関する自己点検評価実施要項制定
		4 月 学認(学術認証フェデレーション)によるリモートアクセスの開始
		8 月 学部学生及び大学院生を対象とした文献複写料無料化開始
		10 月 大型コレクション「全米記録文書所在目録」を岩見沢館から札幌館へ移管
		12 月 図書館利用者アンケート調査実施
4 年	2 月	『令和 3 年度図書館利用者アンケート調査実施報告書』公開
	3 月	北海道教育大学における附属図書館の内部質保証に関する自己点検評価実施要項第5条に定める意見聴取実施要領制定
	4 月	岩見沢館ラーニング・コモンズ開設
5 年	1 月	機関リポジトリシステム更新(JAIRO Cloud)
	4 月	図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO)
		長期休業期間中における開館時間短縮を実施する

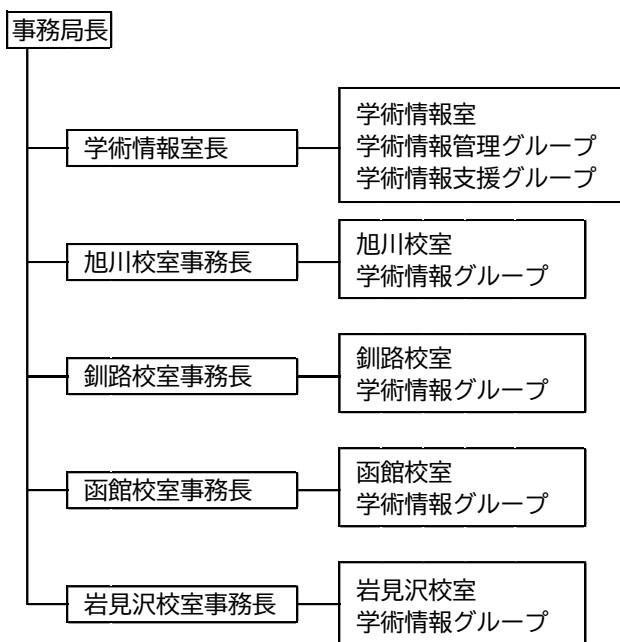
1. 組織

令和5年5月1日現在

(1) 附属図書館組織



(2) 事務組織



2. 附属図書館運営委員会

構成員	職名等	氏名	任期
委員長	附属図書館長・理事・副学長(教授)	海老名 尚	R3.10.1 ~ R5.9.30
委員	札幌館長・教授	戸田 まり	R4.4.1 ~ R6.3.31
	旭川館長・教授	上田 祐二	R5.4.1 ~ R7.3.31
	釧路館長・教授	鎌田 浩子	R5.4.1 ~ R7.3.31
	函館館長・教授	内藤 一志	R4.4.1 ~ R6.3.31
	岩見沢館長・教授	杉山 喜一	R4.4.1 ~ R6.3.31
	札幌校・准教授	内野 駿介	R5.4.1 ~ R7.3.31
	旭川校・准教授	黒谷 和志	R4.4.1 ~ R6.3.31
	釧路校・教授	中川 雅仁	R5.4.1 ~ R7.3.31
	函館校・准教授	古地 順一郎	R4.4.1 ~ R6.3.31
	岩見沢校・准教授	関 鎮京	R5.4.1 ~ R6.3.31
	学術情報室長	岸本 一志	R5.4.1 ~

3. 職員数(学術情報室・各校室学術情報グループ)

職員		常勤職員		補佐職員		合計	担当延長開館要員
		司書※	その他	司書	その他		
学術情報室	室長	1				1	6
	副室長	1				1	
	総括係長・係長	1	1			2	
	グループ職員	2		4		6	
旭川校室	係長	1				1	7
	グループ職員		1	1	1	3	
釧路校室	係長		1			1	6
	グループ職員		2		1	3	
函館校室	係長	1				1	8
	グループ職員		2		2	4	
岩見沢校室	総括係長	1				1	7
	グループ職員		1		2	3	
合計		8	8	5	6	27	34

※国家公務員採用Ⅱ種試験(図書館学)および国立大学法人等職員統一採用試験事務系(図書)採用者を含む。

1. 利用対象者数(令和5年5月1日現在)

区 分		人 数	
学 生 数	学部	4,998	(6)
	大学院(修士課程)	44	
	大学院(専門職学位課程)	112	
	養護教諭特別別科	40	
	研究生	9	(8)
	科目等履修生(学部)	16	
	科目等履修生(大学院)	6	
	特別聴講生	44	(44)
	小 計	5,269	(58)
教 職 員 数	教員・役員	359	
	教員(非常勤)	733	
	事務系職員	229	
	小 計	1,321	
合 計		6,590	(58)

()は外国人留学生で内数

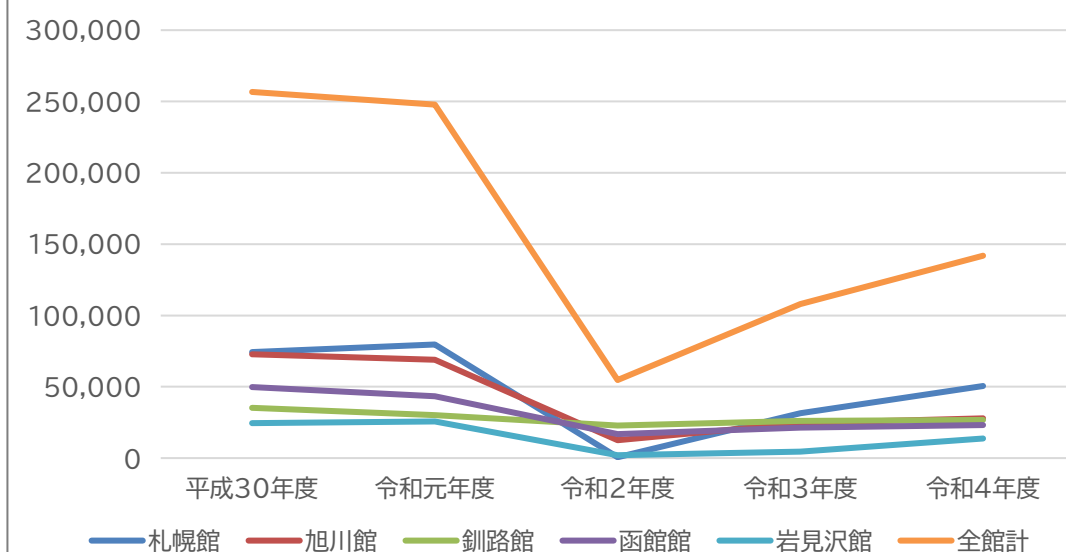
2. 開館日数

		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
札幌館	平日	232	233	13	211	235
	夜間	223	226	12	176	231
	土曜	43	42	2	34	41
	日曜・祝日	54	58	2	42	54
	総日数	329	333	17	287	330
旭川館	平日	216	227	113	175	232
	夜間	225	221	43	129	218
	土曜	42	40	4	25	40
	日曜・祝日	54	54	6	34	55
	総日数	324	321	123	234	327
釧路館	平日	234	234	236	229	236
	夜間	229	227	121	205	232
	土曜	44	45	21	37	44
	日曜・祝日	52	57	25	53	61
	総日数	330	336	282	319	341
函館館	平日	236	234	197	234	236
	夜間	225	227	113	133	231
	土曜	44	42	21	23	34
	日曜・祝日	55	57	19	30	41
	総日数	335	333	237	287	311
岩見沢館	平日	227	231	105	73	217
	夜間	217	225	63	69	212
	土曜	40	41	3	15	39
	日曜・祝日	59	49	3	19	54
	総日数	328	321	111	107	310

3. 入館者数

		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
札幌館	平日	64,102	68,523	497	27,828	44,645
	夜間	7,190	8,094	60	2,565	4,101
	土曜	1,714	1,493	17	539	873
	日曜・祝日	1,350	1,519	19	556	912
	合計	74,356	79,629	593	31,488	50,531
旭川館	平日	53,786	51,120	11,775	20,162	22,496
	夜間	12,898	12,123	545	2,656	2,821
	土曜	2,533	2,693	80	840	1,142
	日曜・祝日	3,539	3,030	117	932	1,433
	合計	72,756	68,966	12,517	24,590	27,892
釧路館	平日	25,593	21,850	18,422	19,320	19,623
	夜間	6,398	5,283	3,020	4,479	5,034
	土曜	1,544	1,267	574	852	823
	日曜・祝日	1,698	1,724	786	1,341	1,232
	合計	35,233	30,124	22,802	25,992	26,712
函館館	平日	32,378	32,797	14,985	18,166	18,936
	夜間	12,499	7,611	888	2,123	3,256
	土曜	2,140	1,336	380	503	427
	日曜・祝日	2,755	1,674	547	654	472
	合計	49,772	43,418	16,800	21,446	23,091
岩見沢館	平日	19,983	21,290	1,837	3,880	11,125
	夜間	3,415	3,246	152	360	1,804
	土曜	496	496	9	91	317
	日曜・祝日	661	631	5	210	398
	合計	24,555	25,663	2,003	4,541	13,644
全館計	平日	195,842	195,580	47,516	89,356	116,825
	夜間	42,400	36,357	4,665	12,183	17,016
	土曜	8,427	7,285	1,060	2,825	3,582
	日曜・祝日	10,003	8,578	1,474	3,693	4,447
	合計	256,672	247,800	54,715	108,057	141,870

入館者数推移

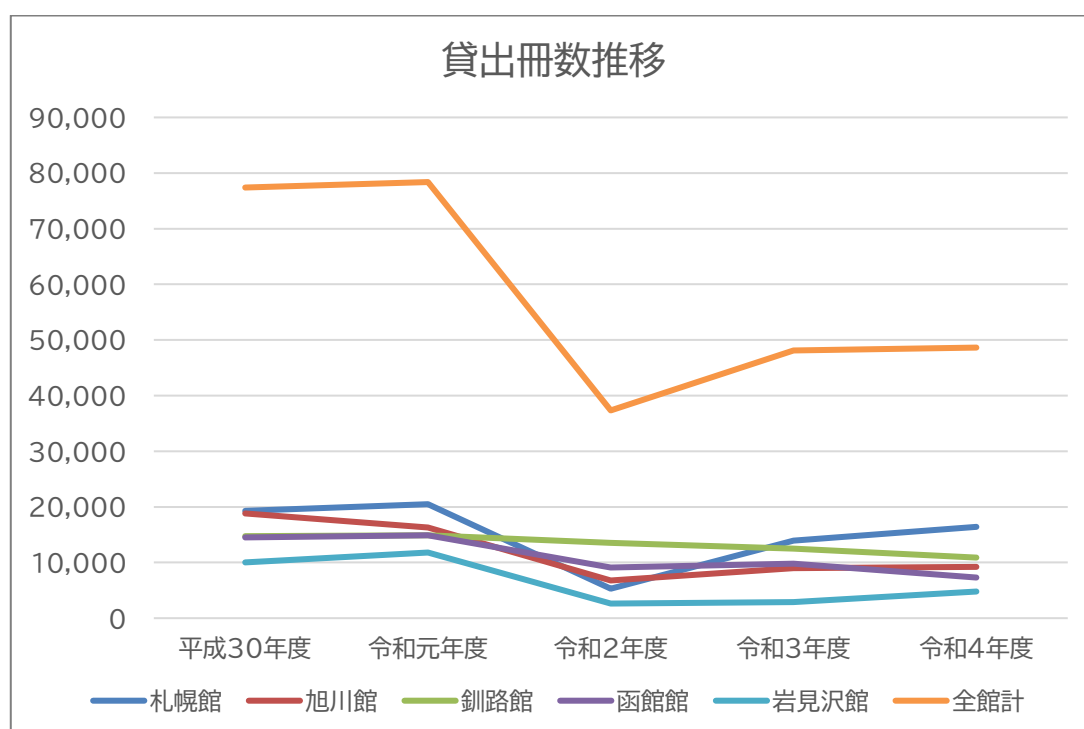


4. 館外貸出

			平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
札幌館	教職員	貸出者数	821	1,123	480	968	1,020
		貸出冊数	2,782	3,168	1,817	2,471	2,821
	学生	貸出者数	5,867	6,103	759	3,897	4,857
		貸出冊数	12,991	13,480	2,989	9,612	10,995
	大学院生	貸出者数	646	742	152	599	632
		貸出冊数	1,967	2,393	478	1,860	2,337
	学外者	貸出者数	490	463	6	7	87
		貸出冊数	1,564	1,444	11	20	267
	合計	貸出者数	7,824	8,431	1,397	5,471	6,596
		貸出冊数	19,304	20,485	5,295	13,963	16,420
旭川館	教職員	貸出者数	393	436	362	374	442
		貸出冊数	1,148	1,021	964	946	1,103
	学生	貸出者数	6,323	6,055	1,980	2,934	3,198
		貸出冊数	15,241	13,280	5,224	7,483	7,744
	大学院生	貸出者数	566	486	183	218	123
		貸出冊数	1,924	1,477	584	552	357
	学外者	貸出者数	137	154	0	0	0
		貸出冊数	507	528	0	0	0
	合計	貸出者数	7,419	7,131	2,525	3,526	3,763
		貸出冊数	18,820	16,306	6,772	8,981	9,204
釧路館	教職員	貸出者数	433	532	498	586	529
		貸出冊数	1,213	2,165	1,657	1,846	1,656
	学生	貸出者数	4,354	4,439	4,298	4,035	3,921
		貸出冊数	10,723	11,132	11,385	10,381	8,953
	大学院生	貸出者数	321	264	115	111	115
		貸出冊数	1,122	751	479	290	276
	学外者	貸出者数	567	254	1	2	0
		貸出冊数	1,673	849	3	5	0
	合計	貸出者数	5,675	5,489	4,912	4,734	4,565
		貸出冊数	14,731	14,897	13,524	12,522	10,885
函館館	教職員	貸出者数	414	528	560	589	587
		貸出冊数	1,305	1,498	1,621	2,062	1,689
	学生	貸出者数	4,941	5,287	2,628	2,799	2,545
		貸出冊数	11,514	11,830	6,746	6,460	5,548
	大学院生	貸出者数	133	204	170	298	36
		貸出冊数	421	419	697	1,230	61
	学外者	貸出者数	324	338	27	7	1
		貸出冊数	1,244	1,147	61	17	3
	合計	貸出者数	5,812	6,357	3,385	3,693	3,169
		貸出冊数	14,484	14,894	9,125	9,769	7,301

			平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
岩見沢館	教職員	貸出者数	268	385	282	232	330
		貸出冊数	933	1,171	704	753	738
	学生	貸出者数	3,057	3,639	666	774	1,715
		貸出冊数	7,954	9,449	1,727	2,014	3,974
	大学院生	貸出者数	230	184	86	29	30
		貸出冊数	832	839	192	113	81
	学外者	貸出者数	87	113	1	0	0
		貸出冊数	318	338	1	0	0
	合計	貸出者数	3,642	4,321	1,035	1,035	2,075
		貸出冊数	10,037	11,797	2,624	2,880	4,793
全館計	教職員	貸出者数	2,329	3,004	2,182	2,749	2,908
		貸出冊数	7,381	9,023	6,763	8,078	8,007
	学生	貸出者数	24,542	25,523	10,331	14,439	16,236
		貸出冊数	58,423	59,171	28,071	35,950	37,214
	大学院生	貸出者数	1,896	1,880	706	1,255	936
		貸出冊数	6,266	5,879	2,430	4,045	3,112
	学外者	貸出者数	1,605	1,322	35	16	88
		貸出冊数	5,306	4,306	76	42	270
	合計	貸出者数	30,372	31,729	13,254	18,459	20,168
		貸出冊数	77,376	78,379	37,340	48,115	48,603

※構成館間貸出を含む



5. 参考業務利用件数

(1)利用者別人数

		平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)
札幌館	教職員	38	19	22	9	13
	学生	573	198	139	172	163
	院生	33	18	14	14	14
	学外者	83	68	5	7	6
	合計	727	303	180	202	196
旭川館	教職員	84	79	67	69	68
	学生	868	456	354	387	917
	院生	34	16	35	34	14
	学外者	162	179	0	0	7
	合計	1,148	730	456	490	1,006
釧路館	教職員	54	31	41	8	10
	学生	121	281	251	97	172
	院生	7	16	7	1	4
	学外者	255	61	2	1	3
	合計	437	389	301	107	189
函館館	教職員	19	2	12	31	39
	学生	64	98	173	288	388
	院生	1	4	1	10	2
	学外者	201	20	5	7	19
	合計	285	124	191	336	448
岩見沢館	教職員	26	40	30	33	89
	学生	429	561	346	636	718
	院生	12	12	41	19	4
	学外者	59	31	4	11	5
	合計	526	644	421	699	816
全館計	教職員	221	171	172	150	219
	学生	2,055	1,594	1,263	1,580	2,358
	院生	87	66	98	78	38
	学外者	760	359	16	26	40
	合計	3,123	2,190	1,549	1,834	2,655

(2)業務内容別件数

		平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)
札幌館	文献所在調査	111	117	13	61	56
	事項調査	26	17	18	8	2
	利用指導	534	169	149	133	138
	その他	56	0	0	0	0
	合計	727	303	180	202	196
旭川館	文献所在調査	449	405	67	80	88
	事項調査	22	231	35	40	3
	利用指導	677	83	354	370	915
	その他	0	11	0	0	0
	合計	1,148	730	456	490	1,006

		平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)
釧路館	文献所在調査	78	110	99	52	62
	事項調査	44	97	6	1	5
	利用指導	68	182	196	54	122
	その他	247	0	0	0	0
	合計	437	389	301	107	189
函館館	文献所在調査	48	22	36	81	113
	事項調査	3	2	18	12	15
	利用指導	66	100	137	243	320
	その他	168	0	0	0	0
	合計	285	124	191	336	448
岩見沢館	文献所在調査	56	55	58	37	122
	事項調査	11	7	2	0	0
	利用指導	428	582	361	662	694
	その他	31	0	0	0	0
	合計	526	644	421	699	816
全館計	文献所在調査	742	709	273	311	441
	事項調査	106	354	79	61	25
	利用指導	1,773	1,116	1,197	1,462	2,189
	その他	502	11	0	0	0
	合計	3,123	2,190	1,549	1,834	2,655

6. 情報リテラシー教育実施件数

		平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)
札幌館	実施回数		21	4	13	22
	参加人数		339	35	173	306
旭川館	実施回数		15	8	54	26
	参加人数		372	83	402	336
釧路館	実施回数		10	7	14	13
	参加人数		50	36	85	104
函館館	実施回数		11	5	4	7
	参加人数		176	47	80	171
岩見沢館	実施回数		22	5	19	16
	参加人数		363	24	89	142
全館計	実施回数		79	29	104	84
	参加人数		1,300	225	829	1,059

7. 文献複写件数

				平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
札幌館	学内	受付件数		223	262	84	358	195
		依頼件数		64	69	181	91	62
	学外	受付件数	大学図書館	440	320	66	522	328
			その他	66	60	5	39	3
		依頼件数	大学図書館	248	341	436	481	285
			その他	32	20	25	31	8
	合計			1,073	1,072	797	1,522	881
旭川館	学内	受付件数		41	52	63	28	50
		依頼件数		187	172	133	279	166
	学外	受付件数	大学図書館	103	68	83	113	72
			その他	7	18	11	5	5
		依頼件数	大学図書館	479	372	534	843	452
			その他	49	20	95	20	24
	合計			866	702	919	1,288	769
釧路館	学内	受付件数		51	79	235	95	52
		依頼件数		59	60	87	125	89
	学外	受付件数	大学図書館	75	59	85	76	49
			その他	1	0	1	2	1
		依頼件数	大学図書館	162	168	276	347	314
			その他	13	10	9	24	31
	合計			361	376	693	669	536
函館館	学内	受付件数		91	115	189	145	96
		依頼件数		89	200	267	171	80
	学外	受付件数	大学図書館	139	142	236	124	196
			その他	18	21	21	9	3
		依頼件数	大学図書館	581	528	403	480	483
			その他	82	111	85	71	59
	合計			1,000	1,117	1,201	1,000	917
岩見沢館	学内	受付件数		18	34	110	51	19
		依頼件数		24	40	15	11	10
	学外	受付件数	大学図書館	64	62	48	57	15
			その他	3	5	2	2	0
		依頼件数	大学図書館	63	145	78	47	39
			その他	2	9	3	1	3
	合計			174	295	256	169	86
全館計	学内	受付件数		424	542	681	677	412
		依頼件数		423	541	683	677	407
	学外	受付件数	大学図書館	821	651	518	892	660
			その他	95	104	40	57	12
		依頼件数	大学図書館	1,533	1,554	1,727	2,198	1,573
			その他	178	170	217	147	125
	合計			3,474	3,562	3,866	4,648	3,189

8. 図書館間相互貸借件数

		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
札幌館	貸出冊数	103	113	14	124	106
	借用冊数	44	80	74	83	51
旭川館	貸出冊数	52	31	48	43	49
	借用冊数	176	105	118	192	146
釧路館	貸出冊数	59	34	69	47	46
	借用冊数	78	63	58	51	55
函館館	貸出冊数	58	62	83	80	75
	借用冊数	114	150	130	154	145
岩見沢館	貸出冊数	38	58	73	50	63
	借用冊数	27	22	21	7	14
全館計	貸出冊数	310	298	287	344	339
	借用冊数	439	420	401	487	411

9. 電子資料閲覧件数(1月～12月)

		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
電子ジャーナル	ScienceDirect	4,499	3,530	3,485	2,835	3,926
	SpringerLink	1,799	2,059	1,372	1,263	1,774
	Professional Development Collection(EBSCOhost)	82	—	—	—	—
データベース	朝日新聞記事	4,907	3,550	11,342	5,489	6,416
	北海道新聞記事	1,055	1,381	26,765	4,471	5,011
	読売新聞(ヨミダス歴史館)	1,700	4,369	5,988	7,328	2,450
	ざっさくプラス	1,173	1,123	199	203	81
	ジャパンナレッジ Lib	3,606	3,655	8,040	6,029	8,298
	Scopus	—	—	—	1,240	5,469
	ERIC	132	177	286	—	—
電子ブック	PsycINFO	423	422	1,062	—	—
	KinoDen	—	—	—	—	67
	Maruzen eBook Library	605	655	456	820	820
	EBSCOhost eBook collection	10	20	102	18	8
	International Encyclopedia of Education	—	—	5	5	3

1. 蔵書冊数

			平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
札幌館	図書・製本雑誌	和書			233,248	234,780	237,199
		洋書			32,477	32,493	32,513
	北海道教育資料	和書			4,543	4,545	4,536
	教科書・教師用指導書	和書			32,225	32,852	33,158
	合計	和書			232,226	272,177	274,893
		洋書			36,432	32,493	32,513
		計			268,658	304,670	307,406
旭川館	図書・製本雑誌	和書			170,356	171,725	173,337
		洋書			26,386	26,394	26,441
	北海道教育資料	和書			4,095	4,128	4,128
	教科書・教師用指導書	和書			24,206	24,591	24,846
	合計	和書			167,889	200,444	202,311
		洋書			26,272	26,394	26,441
		計			194,161	226,838	228,752
釧路館	図書・製本雑誌	和書			181,972	181,818	183,402
		洋書			19,773	19,882	19,916
	北海道教育資料	和書			242	243	244
	教科書・教師用指導書	和書			14,377	14,530	14,814
	合計	和書			183,696	196,591	198,460
		洋書			19,597	19,882	19,916
		計			203,293	216,473	218,376
函館館	図書・製本雑誌	和書			207,822	206,046	204,477
		洋書			28,817	28,543	28,077
	北海道教育資料	和書			2,175	2,174	2,176
	教科書・教師用指導書	和書			12,949	13,234	13,456
	合計	和書			200,353	221,454	220,109
		洋書			24,683	28,543	28,077
		計			225,036	249,997	248,186
岩見沢館	図書・製本雑誌	和書			120,813	120,499	119,660
		洋書			11,589	11,632	11,600
	北海道教育資料	和書			402	402	403
	教科書・教師用指導書	和書			31,295	31,376	31,393
	合計	和書			127,982	152,277	151,456
		洋書			13,773	11,632	11,600
		計			141,755	163,909	163,056
全館計	図書・製本雑誌	和書			914,214	914,871	918,075
		洋書			119,042	118,944	118,547
	北海道教育資料	和書			11,456	11,491	11,487
	教科書・教師用指導書	和書			115,050	116,581	117,667
	合計	和書			912,146	1,042,943	1,047,229
		洋書			120,757	118,944	118,547
		計			1,032,903	1,161,887	1,165,776

※図書館情報システムに登録された資料のみ記載

2. 雑誌所蔵種類数

		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
札幌館	和雑誌	4,096	5,699	6,106	6,090	6,108
	洋雑誌	96	229	240	236	227
	合計	4,192	5,928	6,346	6,326	6,335
旭川館	和雑誌	5,133	5,133	4,898	4,890	4,538
	洋雑誌	688	694	634	633	624
	合計	5,821	5,827	5,532	5,523	5,162
釧路館	和雑誌	4,078	4,053	3,940	3,945	3,951
	洋雑誌	527	528	505	504	505
	合計	4,605	4,581	4,445	4,449	4,456
函館館	和雑誌	5,845	5,851	5,863	5,870	5,891
	洋雑誌	869	869	868	870	871
	合計	6,714	6,720	6,731	6,740	6,762
岩見沢館	和雑誌	2,429	1,087	1,010	1,026	1,004
	洋雑誌	257	74	89	86	82
	合計	2,686	1,161	1,099	1,112	1,086

3. 視聴覚資料所蔵件数

		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
札幌館	マイクロ資料	21	630	630	630	668
	カセットテープ	35	0	0	0	0
	ビデオテープ	453	1450	1449	1,511	1,554
	スライド	31	0	0	0	0
	CD	178	41	215	234	234
	LD		139	139	139	139
	DVD	834	1342	1385	1,392	1,403
	ブルーレイ	1	0	0	0	0
	レコード	0	0	0	0	0
	映像フィルム	0	0	0	0	0
	機械可読メディア	—	49	227	251	251
	合計	1,553	3,651	4045	4,157	4,249
旭川館	マイクロ資料	0	0	0	0	0
	カセットテープ	62	67	40	14	14
	ビデオテープ	855	857	388	101	101
	スライド	0	0	0	0	0
	CD	525	311	417	417	417
	LD		0	0	0	0
	DVD	1,335	1318	1309	1,315	1,349
	ブルーレイ	56	56	56	56	56
	レコード	6	6	5	5	5
	映像フィルム	0	0	0	0	0
	機械可読メディア	—	332	468	448	448
	合計	2,839	2,947	2683	2,356	2,390

		平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
釧路館	マイクロ資料	0	0	0	0	0
	カセットテープ	3	3	3	3	3
	ビデオテープ	585	203	203	199	199
	スライド	0	0	0	0	0
	CD	343	341	578	577	577
	LD		0	0	0	0
	DVD	1,418	1433	1488	1,517	1,537
	ブルーレイ	0	0	0	0	0
	レコード	0	0	0	0	0
	映像フィルム	0	0	0	0	0
	機械可読メディア	—	55	355	355	355
	合計	2,349	2,035	2627	2,651	2,671
函館館	マイクロ資料	160	160	160	160	160
	カセットテープ	128	128	128	128	128
	ビデオテープ	1,169	1169	1172	1,096	1,053
	スライド	19	19	19	19	19
	CD	1,093	1006	1200	1,215	1,216
	LD		44	44	44	44
	DVD	1,757	1777	1790	1,789	1,809
	ブルーレイ	1	1	1	1	4
	レコード	0	0	0	0	0
	映像フィルム	0	0	0	0	0
	機械可読メディア	—	50	355	376	382
	合計	4,327	4,354	4869	4,828	4,815
岩見沢館	マイクロ資料	195	195	30	30	0
	カセットテープ	6	3	7	7	7
	ビデオテープ	749	441	406	447	447
	スライド	0	0	0	0	0
	CD	2,958	3561	3691	3,693	3,834
	LD		0	0	0	0
	DVD	1,330	1637	1686	1,695	1,727
	ブルーレイ	90	101	101	106	113
	レコード	2,323	2442	2488	2,488	2,488
	映像フィルム	7	11	11	11	11
	機械可読メディア	—	116	207	207	207
	合計	7,658	8,507	8627	8,684	8,834
全館計	マイクロ資料	376	985	820	820	828
	カセットテープ	234	201	178	152	152
	ビデオテープ	3,811	4120	3618	3,354	3,354
	スライド	50	19	19	19	19
	CD	5,097	5260	6101	6,136	6,278
	LD		183	183	183	183
	DVD	6,674	7507	7658	7,708	7,825
	ブルーレイ	148	158	158	163	173
	レコード	2,329	2448	2493	2,493	2,493
	映像フィルム	7	11	11	11	11
	機械可読メディア	—	602	1612	1,637	1,643
	合計	18,726	21,494	22851	22,676	22,959

4. 電子資料

電子ジャーナル	ScienceDirect 約 2,260 タイトル
	SpringerLink 約 2,240 タイトル
オンラインデータベース	Scopus
	ざっさくプラス
	ジャパンナレッジ Lib
新聞データベース	朝日新聞クロスサーチ(朝日新聞データベース)
	北海道新聞記事データベース
	ヨミダス歴史館(読売新聞データベース)
電子ブック	EBSCOhost eBook collection 92 タイトル
	International Encyclopedia of Education (3 rd ed.)
	KinoDen 148 タイトル
	Maruzen eBook Library 912 タイトル

5. 図書・視聴覚資料受入数

			平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	
札幌館	和書	購入	2,471	2,249	1,962	2,003	2,017	
		寄贈	609	390	339	550	506	
		その他	343	0	0	136	500	
	洋書	購入	30	853	542	60	75	
		寄贈	10	93	44	44	60	
		その他	2	0	0	0	20	
	教科書・ 教師用 指導書	購入		125	570	296	250	
		寄贈		35	13	1	2	
		その他		0	0	6	0	
	北海道 教育資料	購入		0	0	0	0	
		寄贈		0	1	2	0	
		その他		0	0	0	0	
	視聴覚 資料	購入		6	54	42	14	
		寄贈		4	5	6	5	
		その他		0	0	62	73	
合計		3,465		3,755	3,530	3,208	3,522	
旭川館	和書	購入		1,716	967	1,085	1,344	1,862
		寄贈		1,195	949	852	1,119	331
		その他	3	175	116	148	171	
	洋書	購入	23	25	56	47	18	
		寄贈	71	18	62	67	23	
		その他	0	0	0	45	19	
	教科書・ 教師用 指導書	購入		112	701	373	255	
		寄贈		297	167	0	0	
		その他		0	0	0	0	
	北海道 教育資料	購入		0	0	0	0	
		寄贈		1	32	30	0	
		その他		0	0	0	0	
	視聴覚 資料	購入		75	156	6	4	
		寄贈		4	5	5	30	
		その他		2	5	0	0	
	合計			3,008	2,625	3,237	3,184	2,713

			平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
釧路館	和書	購入	1,771	1,637	1,453	1,695	1,426
		寄贈	195	266	127	188	129
		その他	26	9	105	30	104
	洋書	購入	47	26	24	70	4
		寄贈	59	53	0	56	28
		その他	0	0	29	3	4
	教科書・ 教師用 指導書	購入		47	1,026	614	268
		寄贈		0	0	12	16
		その他		0	0	0	0
	北海道 教育資料	購入		0	0	0	0
		寄贈		1	1	1	1
		その他		0	0	0	0
	視聴覚 資料	購入		10	138	18	16
		寄贈		6	5	11	4
		その他		1	0	0	0
	合計		2,098	2,056	2,908	2,698	2,000
函館館	和書	購入	1,505	1,565	1,108	1,338	1,244
		寄贈	37	354	83	127	171
		その他	14	0	52	356	48
	洋書	購入	25	25	19	25	21
		寄贈	17	22	14	15	2
		その他	0	0	0	0	0
	教科書・ 教師用 指導書	購入		50	678	286	222
		寄贈		0	0	0	0
		その他		0	0	0	0
	北海道 教育資料	購入		0	0	0	0
		寄贈		7	0	0	2
		その他		0	0	0	0
	視聴覚 資料	購入		10	97	37	23
		寄贈		17	0	0	7
		その他		0	0	0	0
	合計		1,598	2,050	2,051	2,184	1,740
岩見沢館	和書	購入	708	507	623	351	359
		寄贈	155	178	161	160	532
		その他	0	108	122	109	86
	洋書	購入	23	57	6	26	23
		寄贈	24	4	2	21	52
		その他	0	0	0	0	0
	教科書・ 教師用 指導書	購入		16	0	82	17
		寄贈		0	0	0	0
		その他		0	0	0	0
	北海道 教育資料	購入		0	0	0	0
		寄贈		0	0	0	1
		その他		0	0	0	0
	視聴覚 資料	購入		23	39	56	29
		寄贈		17	6	1	167
		その他		0	0	0	0
	合計		910	910	959	806	1,266

			平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	
全館計	和書	購入	8,171	6,925	6,231	6,731	6,908	
		寄贈	2,191	2,137	1,562	2,144	1,669	
		その他	386	292	395	779	909	
	洋書	購入	148	986	647	228	141	
		寄贈	181	190	122	203	165	
		その他	2	0	29	48	43	
	教科書・ 教師用 指導書	購入		350	2,975	1,651	1,012	
		寄贈		332	180	13	18	
		その他		0	0	6	0	
	北海道 教育資料	購入		0	0	0	0	
		寄贈		9	34	33	4	
		その他		0	0	0	0	
	視聴覚 資料	購入		124	484	159	86	
		寄贈		48	21	23	213	
		その他		3	5	62	73	
	合計			11,079	11,396	12,685	12,080	11,241

6. 雑誌・新聞受入種類数

			平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
札幌館	和雑誌	購入	278	228	218	199	195
		寄贈	387	230	285	302	283
		その他			0	0	0
	洋雑誌	購入	17	13	10	6	6
		寄贈	3	1	1	1	2
		その他			0	0	0
	日本語 新聞	購入	11	11	11	11	11
		寄贈	4	3	3	3	3
		その他			0	0	0
	外国語 新聞	購入	1	1	1	1	1
		寄贈	0	0	0	0	0
		その他			0	0	0
	合計		701	487	529	523	501
旭川館	和雑誌	購入	197	180	146	149	141
		寄贈	169	146	145	75	90
		その他			0	0	0
	洋雑誌	購入	1	4	6	6	6
		寄贈	5	1	2	4	1
		その他			0	0	0
	日本語 新聞	購入	8	8	9	9	9
		寄贈	3	3	1	1	1
		その他			0	0	0
	外国語 新聞	購入	1	1	1	1	1
		寄贈	0	0	0	0	0
		その他			0	0	0
	合計		384	343	310	245	249

			平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
釧路館	和雑誌	購入	163	159	142	131	144
		寄贈	194	122	115	126	100
		その他			0	0	0
	洋雑誌	購入	11	12	8	2	5
		寄贈	12	2	2	5	0
		その他			0	0	0
	日本語 新聞	購入	11	10	10	10	11
		寄贈	3	3	3	3	2
		その他			0	0	0
	外国語 新聞	購入	2	1	0	0	0
		寄贈	0	0	0	0	0
		その他			0	0	0
	合計		396	309	280	277	262
函館館	和雑誌	購入	179	197	205	193	193
		寄贈	374	266	273	248	272
		その他			1	0	0
	洋雑誌	購入	18	14	14	12	11
		寄贈	7	5	6	2	2
		その他			0	0	0
	日本語 新聞	購入	10	10	10	10	10
		寄贈	1	1	1	1	1
		その他			0	0	0
	外国語 新聞	購入	4	4	4	4	4
		寄贈	1	1	1	1	1
		その他			0	0	0
	合計		594	498	515	471	494
岩見沢館	和雑誌	購入	101	76	74	77	75
		寄贈	169	0	0	42	53
		その他			0	0	0
	洋雑誌	購入	14	11	11	10	10
		寄贈	2	0	0	0	1
		その他			0	0	0
	日本語 新聞	購入	7	6	7	8	8
		寄贈	1	1	0	0	0
		その他			0	0	0
	外国語 新聞	購入	1	1	1	1	1
		寄贈	0	0	0	0	0
		その他			0	0	0
	合計		295	95	93	138	148

7. 資料購入経費

(千円)

		平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)
札幌館	図書	4,185	4,661	3,593	4,094	3,570
	逐次刊行物	2,446	2,227	2,229	2,187	2,149
	視聴覚資料	116	150	272	53	113
	教科書・教師用指導書	316	301	1,400	1,303	186
	電子ジャーナル	3,370	2,917	3,010	3,027	3,064
	データベース	3,961	4,042	4,168	3,667	3,635
	電子ブック	0	467	1,168	994	1,000
	その他	173	190	181	179	173
	合計	14,567	14,955	16,021	15,505	13,890
旭川館	図書	2,163	2,139	1,155	1,965	3,064
	逐次刊行物	1,276	1,330	1,364	1,240	1,261
	視聴覚資料	416	466	533	100	72
	教科書・教師用指導書	424	193	2,690	1,536	0
	電子ジャーナル	0	0	0	0	0
	データベース	0	0	0	0	0
	電子ブック	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	4,279	4,128	5,742	4,841	4,397
釧路館	図書	2,517	3,070	3,180	3,202	3,123
	逐次刊行物	1,431	1,436	1,474	1,356	1,364
	視聴覚資料	460	262	179	167	278
	教科書・教師用指導書	499	82	2,701	2,136	190
	電子ジャーナル	0	0	0	0	0
	データベース	0	0	0	0	0
	電子ブック	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	4,907	4,850	7,534	6,861	4,955
函館館	図書	3,137	3,257	2,017	3,231	3,235
	逐次刊行物	3,679	4,017	2,937	2,798	2,896
	視聴覚資料	123	166	4	0	69
	教科書・教師用指導書	497	122	2,399	611	125
	電子ジャーナル	0	0	0	0	0
	データベース	0	0	0	0	0
	電子ブック	0	0	0	0	0
	その他	0	93	0	0	0
	合計	7,436	7,655	7,357	6,641	6,325
岩見沢館	図書	2,036	1,591	1,756	999	978
	逐次刊行物	1,189	1,245	1,208	1,164	1,235
	視聴覚資料	384	199	481	189	64
	教科書・教師用指導書	79	40	0	326	10
	電子ジャーナル	0	0	0	0	0
	データベース	169	171	99	132	132
	電子ブック	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	3,857	3,246	3,544	2,810	2,419
全館計	図書	14,038	14,718	11,701	13,491	13,970
	逐次刊行物	10,021	10,255	9,212	8,745	8,905
	視聴覚資料	1,499	1,560	1,469	509	596
	教科書・教師用指導書	1,815	738	9,190	5,912	511
	電子ジャーナル	3,370	2,917	3,010	3,027	3,064
	データベース	4,130	4,213	4,267	3,799	3,767
	電子ブック	0	150	1,168	994	1,000
	その他	173	283	181	179	173
	合計	35,046	34,834	40,198	36,656	31,986

8. 附属図書館コレクション

所蔵館	コレクション名	コレクションの概要
全館	教科書	日本国内の教科書資料を収集したもの。往来物、現行検定制度以前の教科書、現行検定制度下の教科書、約 10 万冊。 
	北海道教育資料	昭和 52 年度策定「北海道教育資料収集整備計画」に基づいて収集した、北海道内の小学校及び中学校の教育現場で使用された資料。学校教育に関する研究報告、教育行政資料、教科書関係資料、学校・教育団体の沿革史・記念誌、教育家に関する資料、児童・生徒の文集・生活記録、本学に関する資料、僻地教育に関する資料等、約 8 万点。
札幌館	沖垣資料	沖垣寛(北海道師範学校(札幌校の前身)大正 2 年卒業)元小樽市緑国民学校長の旧蔵資料。昭和 46 年に遺族から札幌館に寄贈されたもの。沖垣氏は、芦田恵之助に師事した国語教育実践者として著名である。資料はノート、原稿、日記、著書など約 500 点。
	飛島貴治氏旧蔵資料	昭和 8 年から昭和 34 年まで北海道庁立小樽水産高等学校校長を務めた飛島貴治氏の旧蔵資料。小樽水産高等学校に関する資料のほか、実業教育関係、『北海道教育史』編纂資料、道内教育行政資料、教科書等、飛島氏の直筆原稿やノート類を含む約 1,370 点。
	安孫子孝次氏旧蔵資料	昭和 31 年から昭和 35 年まで北海道教育委員会委員を務めた安孫子孝次氏の旧蔵資料。北海道教育委員会関係の資料約 600 点。

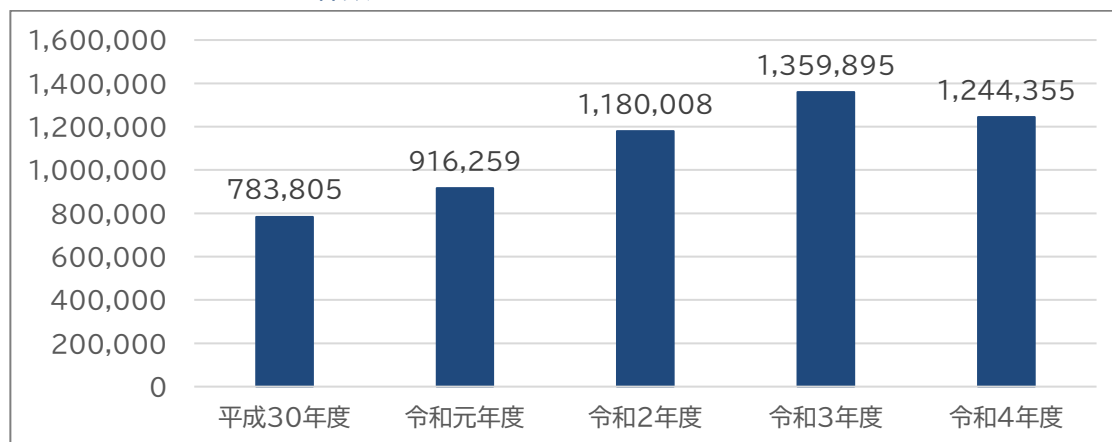
9. 大型コレクション

年度	所蔵館	コレクション名	コレクションの概要
昭 55 年度 外国資料	札幌館	19世紀英国議 会審議関連 資料集成・ 教育関係の部	"Irish University Press Series of British Parliamentary Papers 1801-1899, Blue Books in 1,000 Vols"うち Education の75冊。 ・Education General 46 冊 ・Poorer Classes 9 冊 ・British Museum 4 冊 ・Public Libraries 2 冊 ・Fine Art 6 冊 ・Scientific Technicals 8 冊
昭 58 年度 外国資料	函館館	英国教育史関係 コレクション	19世紀後半から現代に至る英国の教育に関するモノグラフ427冊。 ・高等教育 68冊 ・宗教教育 19冊 ・評価/測定 31冊 ・人物研究 65冊 ・教授法 202 冊 ・教育社会学 42冊
昭 60 年度 国内資料	札幌館	資料労働運動史	労働省労務行政研究所が編刊した労働運動史研究の基本史料。昭和20年から昭和55年までの全35巻
昭 63 年度 外国資料	札幌館	全米記録文書 所在目録	National Inventory of Documentary Sources in the United States 全米の主要図書館、文書館、歴史協会及び大学等に所蔵されている文書、手紙、記録等の記録文書の所在目録。マイクロフィッシュ 10,900 枚
平 4 年度 国内資料	札幌館	物語文学 資料集成	静嘉堂文庫及び大東急記念文庫が所蔵する古典籍(マイクロフィルム版)。 ・静嘉堂文庫所蔵 物語文学集成 318 リール ・大東急記念文庫所蔵 古写古版物語文学総瞰 付: 随筆・日記・紀行 80 リール
平 7 年度 国内資料	札幌館	古辞書集成	静嘉堂文庫が収蔵する平安時代及び中世に編纂された古辞書類の写本・版本や類書に、国語学者による近世から明治初期に至る辞書・類書・研究書を加えたコレクション 178 リール(マイクロフィルム)。
		松井簡治蒐集 国語学資料集成	『大日本国語辞典』の著者である松井簡治博士の旧蔵書のうち、江戸時代から明治時代の国語学研究の基礎資料 54 リール(マイクロフィルム)。

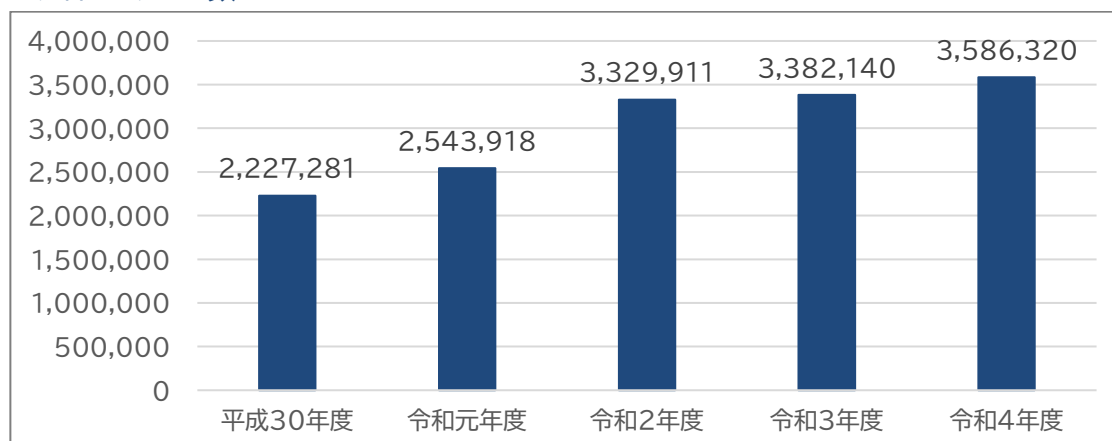
1. 登録コンテンツ数

		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
学術論文雑誌	書誌件数	79	85	85	86	86
	本文件数(内数)	64	70	70	71	71
研究報告書	書誌件数	58	61	63	65	74
	本文件数(内数)	58	61	63	65	74
図書	書誌件数	8	10	14	15	16
	本文件数(内数)	7	9	13	14	15
紀要論文	書誌件数	7,859	8,043	8,175	8,375	8,633
	本文件数(内数)	4,699	6,252	7,376	7,957	8,190
会議発表用資料	書誌件数	5	5	5	5	5
	本文件数(内数)	4	4	4	4	4
教材	書誌件数	12	16	16	16	16
	本文件数(内数)	12	16	16	16	16
一般雑誌記事	書誌件数	4	5	5	5	5
	本文件数(内数)	3	4	4	4	4
その他	書誌件数	852	1,453	1,688	1,991	2,081
	本文件数(内数)	835	1,436	1,671	1,974	2,064
合計	書誌件数	8,877	9,678	10,051	10,558	10,916
	本文件数(内数)	5,682	7,852	9,217	10,105	10,438

2. コンテンツ・ダウンロード件数



3. サイト・アクセス数



1. 開館時間

構成館	月 曜 日 ～ 金 曜 日			土曜日・日曜日・祝日
	授業期間	夏季休業期間	春季・学年末 休業期間	授業期間・ 夏季休業期間
札幌館	8:30～22:00	8:30～20:00	8:30～17:00	10:00～17:00
旭川館				
釧路館				
函館館	8:30～21:00			
岩見沢館				

2. 休館日

- ・年未年始(12月29日～1月3日)
- ・夏季一斉休業期間
- ・春季及び学年末休業期間中の土曜日・日曜日・祝日
- ・入学試験日
- ・大学行事, 図書整理等による臨時休館

3. 資料の貸出

利用者区分	館外貸出		構成館間貸出	
	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間
学部学生等	10冊以内	14日以内	5冊以内	30日以内
大学院生等	20冊以内	30日以内	10冊以内	30日以内
教員等・名誉教授	20冊以内	30日以内	10冊以内	30日以内
職 員	10冊以内	14日以内	5冊以内	30日以内
利用を申し出た学外者	5冊以内	14日以内	—	—

4. 各種サービス

サービス	内 容
レファレンスサービス	利用案内, 文献所在調査, 事項調査の支援
文献複写・現物借用	所蔵していない資料の複写及び図書の取り寄せサービス
マイライブラリ	オンラインによる図書貸出状況確認, 文献複写・図書借用申込, 貸出予約, 購入希望図書申込の受付サービス(本学学生・教職員限定)
図書館ガイダンス	図書館で提供しているデータベースや電子ジャーナルの検索方法, 文献入手に関するガイダンス
学生希望図書申込	学修上必要な図書の購入申込(本学学生限定)
無線 LAN(Wi-Fi)	ノートパソコンやスマートフォンからインターネットへの接続サービス(本学学生・教職員限定)
利用紹介状の発行	他大学図書館等の利用に必要な場合に発行
一般市民への公開	一般市民の調査・研究・学習等を支援するための館内閲覧, 館外貸出, 情報検索及び参考調査等のサービス
Web 貸出サービス	北海道内学校勤務教員(小中学校, 高等学校, 幼稚園, 特別支援学校)を対象とした郵送等による資料貸出サービス

1. 施設一覧

令和5年4月1日現在

	所在地	電話・FAX
札幌館 (本館)	〒002-8503 札幌市北区あいの里5条3丁目1番6号	電話 (011)778-0284 (事務室) (011)778-0288 (閲覧室) FAX (011)778-7052
旭川館	〒070-8621 旭川市北門町9丁目	電話 (0166)59-1234 (事務室) (0166)59-1235 (閲覧室) FAX (0166)59-1244
釧路館	〒085-8580 釧路市城山1丁目15番55号	電話 (0154)44-3240 (事務室) (0154)44-3243 (閲覧室) FAX (0154)44-3244
函館館	〒040-8567 函館市八幡町1番2号	電話 (0138)44-4228 (事務室) (0138)44-4231 (閲覧室) FAX (0138)44-4381
岩見沢館	〒068-8642 岩見沢市緑が丘2丁目34番地1	電話 (0126)32-0238 (事務室) (0126)32-0240 (閲覧室) FAX (0126)32-0253

2. 施設面積

(㎡)

	閲覧 スペース	視聴覚 スペース	学習室等	書庫	事務室	その他	計(延面積)
札幌館	1,186	29	159	442	101	378	2,295
旭川館	764	5	93	580	43	322	1,807
釧路館	796	2	272	390	77	820	2,357
函館館	885	29	0	785	99	218	2,016
岩見沢館	504	10	131	297	47	56	1,045
全館計	4,135	75	655	2,494	367	1,794	9,520

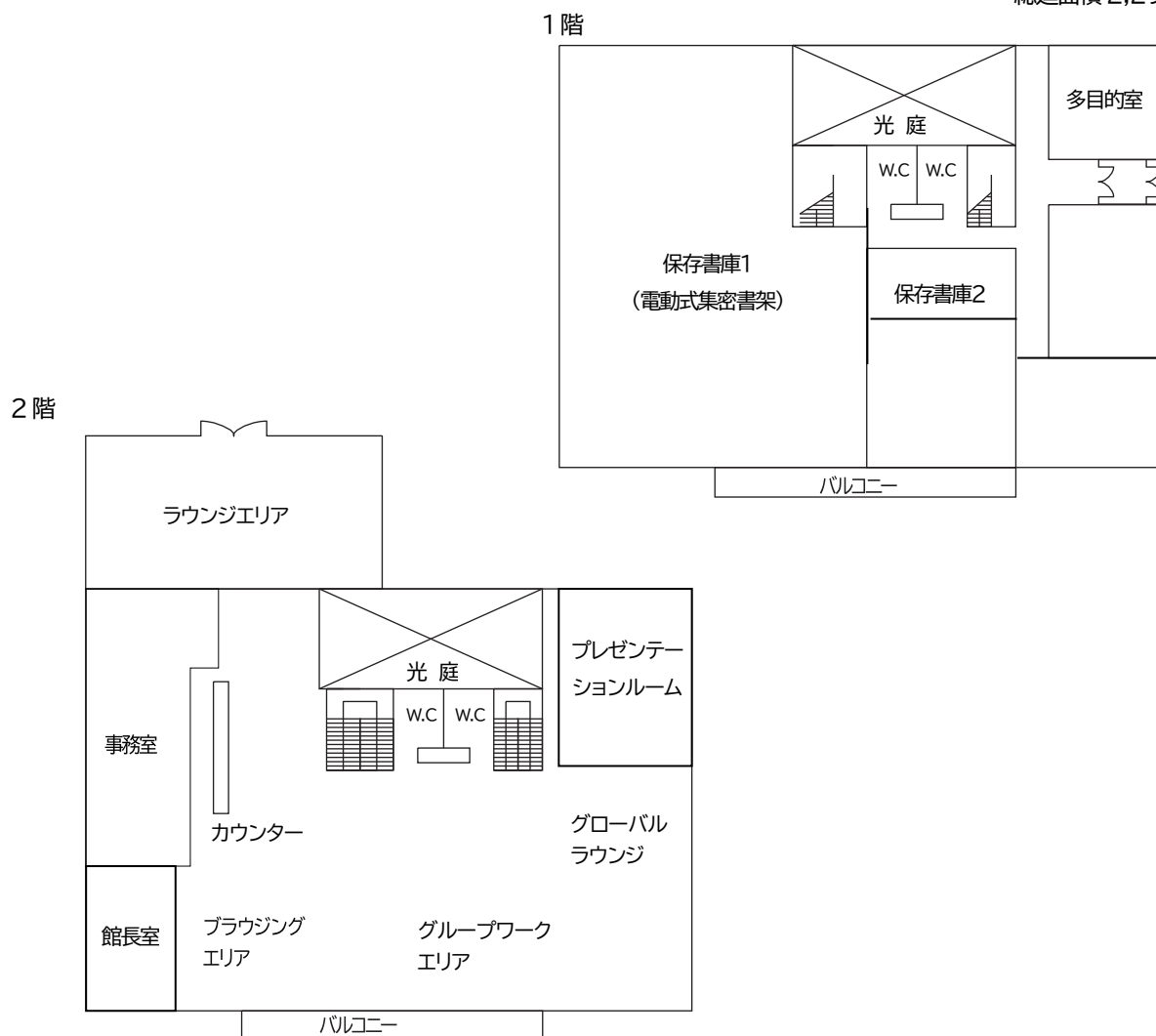
3. 設備

	閲覧机 台数	閲覧 座席数	棚板延長(㎡)	書架収容 可能冊数	電動式 集密書架	入館管理 システム	ブックディ テクション	自動貸出 返却装置	電子 掲示板
札幌館	123	239	6,739	187,194	有	有	有	1	2
旭川館	100	162	6,417	178,250	有	有	有	1	2
釧路館	18	140	7,590	210,833	有	有	有	1	1
函館館	35	144	8,643	240,000	有	有	有	1	2
岩見沢館	43	93	4,994	138,718	有	有	有	1	2
全館計	319	778	34,383	954,995	-	-	-	5	9

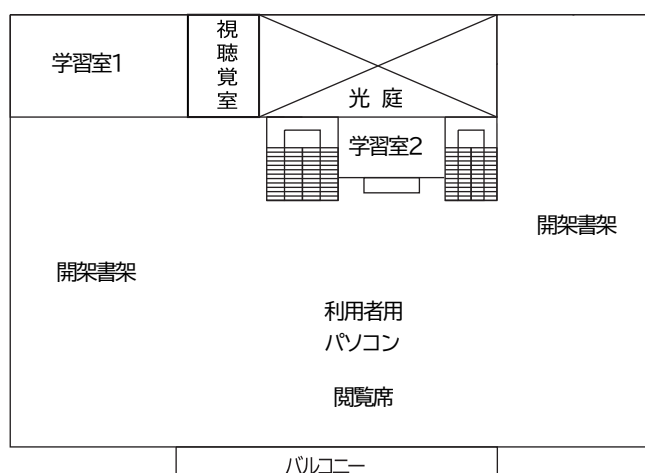
4. 視聴覚機器保有台数

機 器 名	札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館	合計
マイクロフィルムリーダープリンター	1	0	0	1	0	2
DVD プレーヤー	0	1	3	1	0	5
ブルーレイプレイヤー	4	3	2	2	3	14
ビデオデッキ	4	1	2	2	1	10
CD・LD プレーヤー	2	0	1	2	0	5
レコードプレイヤー	0	0	0	0	1	1
テープレコーダー	0	0	1	1	0	2
電子黒板	0	5	1	0	0	6
ボディソニック	0	0	0	1	0	1
大型モニター	1	0	2	0	0	3

5. 各館平面図

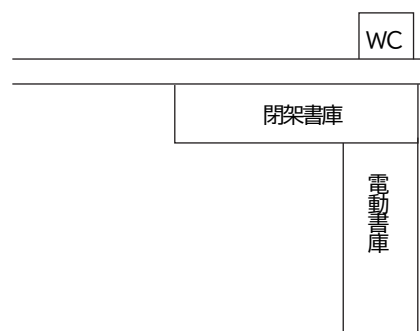
札幌館総延面積 2,295 m²

3階

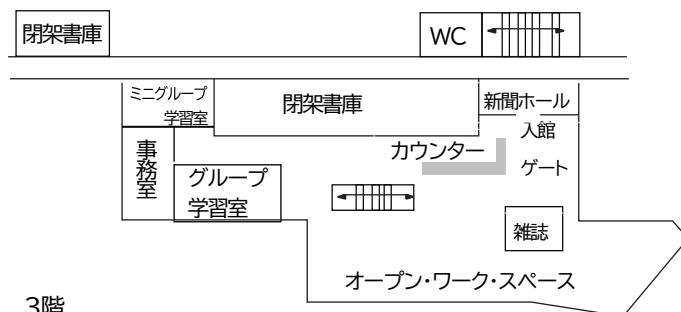


旭川館

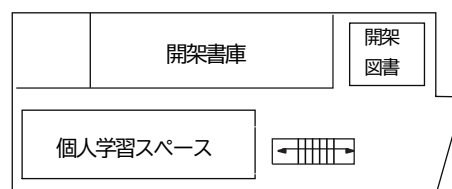
1階



2階

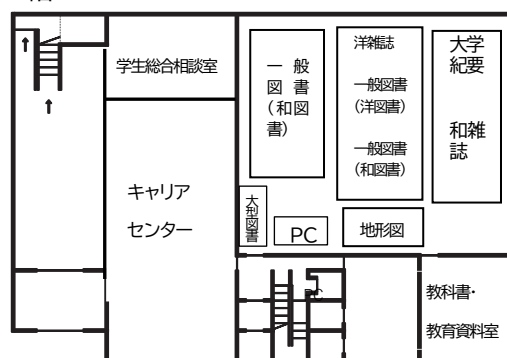


3階

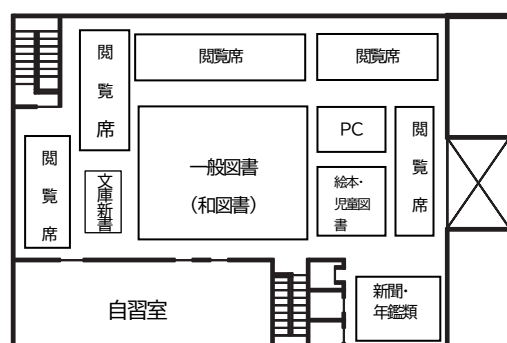
総延面積 1,807 m²

釧路館

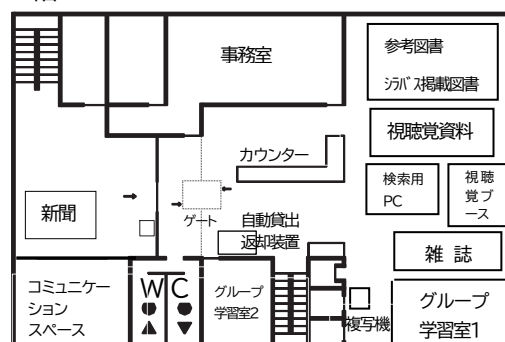
1階



3階

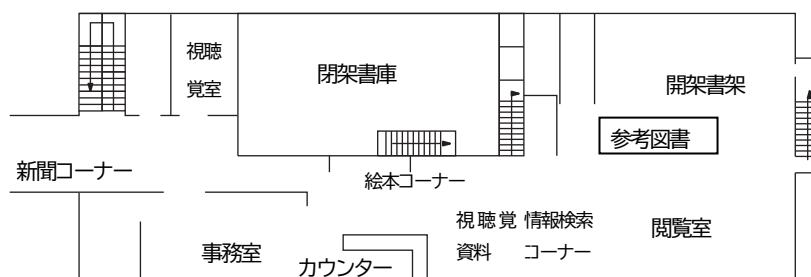


2階

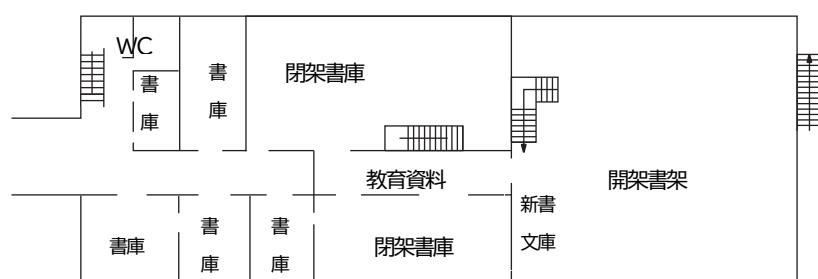
総延面積 2,357 m²

函 館 館

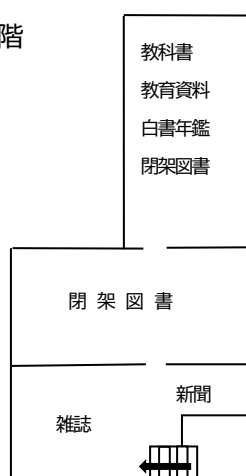
2 階

総延面積 2,016 m²

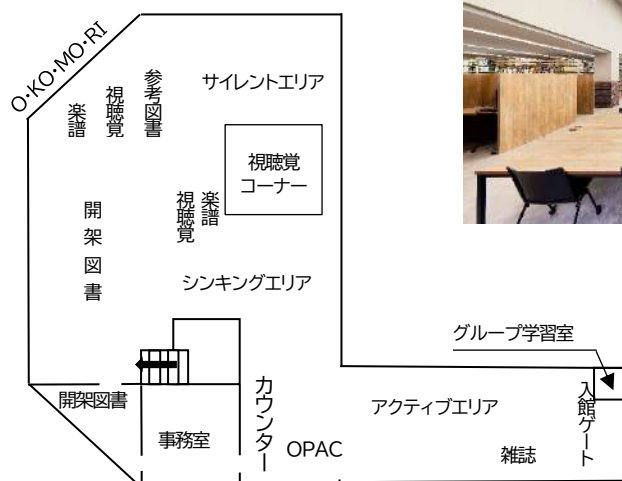
1 階

岩 見 沢 館総延面積 1,045 m²

1階



2階



北海道教育大学附属図書館規則

制定 平成 16 年 4 月 1 日
平成 16 年規則第 20 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人北海道教育大学運営規則(平成 26 年規則第 25 号。以下「運営規則」という。)第 13 条第 2 項の規定に基づき、附属図書館の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 附属図書館は学生、職員、研究者及び地域の人々が必要とする学術情報資源を収集、組織化、保存、提供し、かつ、新たな価値を創生することによって、本学における教育研究活動を支援するとともに、国内外並びに地域社会における学術研究の進展及び文化の振興に寄与することを目的とする。

(構成館)

第 3 条 附属図書館に、これを構成する館として、札幌館、旭川館、釧路館、函館館及び岩見沢館(以下「構成館」という。)を置く。

(館長)

第 4 条 附属図書館長(以下「館長」という。)は、学長を助け、附属図書館に関する業務をつかさどる。

(構成館長)

第 5 条 構成館に、その長として、札幌館長、旭川館長、釧路館長、函館館長及び岩見沢館長(以下「構成館長」という。)を置く。

2 構成館長は、館長を補佐し、当該構成館の業務を掌理する。

3 館長は、構成館所在校の教授のうちから、構成館長候補者を学長に推薦し、学長が任命する。

4 構成館長の任期は、2 年とし、再任されることができる。ただし、補欠の構成館長の任期は、前任者の残任期間とする。

(附属図書館運営委員会)

第 6 条 附属図書館に、附属図書館の円滑な運営を図るため、附属図書館運営委員会を置く。

2 附属図書館運営委員会は、次に掲げる委員で組織する。

(1) 館長

(2) 構成館長

(3) 各校から選出された第 9 条第 2 項第 2 号の構成館運営委員会委員 各 1 人

(4) 学術情報室長

3 附属図書館運営委員会は、附属図書館に関する次の事項を審議する。

(1) 運営の基本に関する事項

(2) 中期目標・中期計画の実施に関する事項

(3) 規則の制定改廃に関する事項

(4) 予算及び施設に関する事項

(5) 構成館に共通の事業に関する事項

(6) 構成館所蔵資料の共同利用の事業に関する事項

(7) 教育の質保証に関する事項のうち附属図書館における学習環境の整備状況に関する事項

(8) その他必要と認められる事項

4 附属図書館運営委員会に委員長を置き、館長をもって充てる。

5 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した構成館長が、その職務を代理する。

6 附属図書館運営委員会は、委員の 3 分の 2 以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

7 議事は、出席した委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

8 委員は、やむを得ない事由により出席できないときは、委員長に申し出て代理者を出席させることができる。

9 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を附属図書館運営委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第 7 条 附属図書館運営委員会に、特別の事項を調査研究するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の組織及び運営については、別に定める。

(庶務)

第 8 条 附属図書館運営委員会に関する庶務は、学術情報室において処理する。

(構成館運営委員会)

第 9 条 構成館の円滑な運営を図るため、構成館に、それぞれ構成館運営委員会を置く。

2 構成館運営委員会は、当該校の次に掲げる委員で組織する。

(1) 構成館長

(2) 教員 若干人

(3) 各校室事務長(札幌館にあつては、学術情報室長)

3 構成館運営委員会は、当該構成館に関する次の事項を審議する。

(1) 運営の基本に関する事項

(2) 中期目標・中期計画の実施に関する事項

(3) 規則の制定改廃に関する事項

(4) 配分予算及び施設に関する事項

(5) 教育の質保証に関する事項のうち附属図書館における学習環境の整備状況に関する事項

(6) その他必要と認められる事項

4 この条に定めるもののほか、構成館運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則の施行の日において、学長が行う構成館長の選考については、第 5 条第 5 項中「教授」とあるのは「教授又は助教授」と読み替えるものとする。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日平成 18 年規則第 63 号)

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 3 月 29 日平成 22 年規則第 41 号)
この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 4 月 26 日平成 23 年規則第 1 号)
この規則は、平成 23 年 4 月 26 日から施行する。

附 則(平成 23 年 8 月 24 日平成 23 年規則第 42 号)
この規則は、平成 23 年 8 月 27 日から施行する。

附 則(平成 24 年 2 月 7 日平成 23 年規則第 69 号)
この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則(平成 27 年 6 月 2 日平成 27 年規則第 25 号)
- 1 この規則は、平成 27 年 6 月 2 日から施行し、第 5 条第 3 項及び第 6 条第 2 項第 3 号を除き、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。
 - 2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)の前日において、改正前の規則によって、構成館長として任命された者(同日に任期満了となる者を除く。)は、この規則の第 5 条第 3 項の規定により任命された構成館長とみなす。
 - 3 この規則の施行日の前日において、改正前の規則によって図書館運営委員会委員として選出された委員は、この規則により附属図書館運営委員会委員として選出された委員とみなし、その任期は、施行日の前日に図書館運営委員会委員として任命されていた期間の終期までとする。

附 則(令和 2 年 10 月 19 日令和 2 年規則第 73 号)
この規則は、令和 2 年 10 月 19 日から施行し、平成 30 年 9 月 11 日から適用する。

附 則(令和 3 年 3 月 25 日令和 2 年規則第 125 号)
この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 24 日令和 3 年規則第 27 号)
この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

北海道教育大学附属図書館利用内規

制定 平成 16 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この内規は、北海道教育大学附属図書館規則(平成 16 年規則第 20 号)第 11 条の規定に基づき、附属図書館の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この内規において「利用」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 図書館資料の館内閲覧、館外貸出及び構成館間貸出
- (2) 参考調査
- (3) 文献複写
- (4) 相互利用
- (5) 附属図書館の機器及び施設の利用

2 この内規において「図書館資料」とは、附属図書館が所蔵する次に掲げるものをいう。

- (1) 図書
- (2) 逐次刊行物
- (3) 視聴覚資料
- (4) 電子的資料
- (5) 貴重資料
- (6) その他の資料

3 この内規において「利用者」とは、次に掲げる者をいう。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という。)の学部学生及び館長又は構成館長(以下「館長等」という。)がこれに準ずると認めた者(以下「学部学生等」という。)
- (2) 本学の大学院生及び館長等がこれに準ずると認めた者(以下「院生等」という。)
- (3) 本学の教職員及び館長等がこれに準ずると認めた者(以下「教職員等」という。)
- (4) 本学の名誉教授
- (5) 附属図書館の利用を申し出た学外者

(図書館利用証)

第 3 条 附属図書館を利用しようとする者には、申し出により、図書館利用証を交付する。ただし、前条第 3 項第 1 号及び第 2 号に掲げる者は、学生証を図書館利用証とすることができる。

- 2 図書館利用証を紛失した者は、直ちに届け出、再交付を希望するときは、所定の手続により、再交付を受けることができる。
- 3 図書館利用証は、他人に転貸してはならない。この場合において、転貸により生じた事故の責めは、本人が負うものとする。

(開館時間及び休館日)

第4条 開館時間及び休館日は次のとおりとする。ただし、館長等が必要と認めるときは変更することができる。

開館時間	平日	夏季休業期間	8時30分～20時00分
		春季休業・冬季休業及び学期末休業期間	8時30分～17時00分
		上記以外の期間	8時30分～22時00分 (岩見沢館にあっては、8時30分～21時00分)
	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、日曜日及び土曜日 ※春季及び学年末休業期間を除く。		10時00分～17時00分
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)		
	春季及び学年末休業期間中の国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日		
	入学試験、定期試験及び諸行事等の実施に伴い休館する日		
	館内図書整理等に伴い休館する日		

(館内閲覧)

第5条 利用者は、各構成館閲覧室等で当該構成館の図書館資料を自由に閲覧することができる。ただし、次に掲げる図書館資料については、所定の手続きを経て、閲覧することができる。

- (1) 書庫に所蔵する図書館資料
- (2) 貴重資料
- (3) 電子的資料

2 館長等は、閲覧室が非常に混雑している場合等、学生の学習及び教員の教育研究に支障をきたすおそれがあると認めたときは、図書館資料の閲覧を制限することができる。

(閲覧資料の制限)

第6条 前条にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、閲覧を制限することができる。

- (1) 図書館資料の原資料を利用に供することにより、当該原資料の破損若しくはその汚損を生じるおそれがある場合又は附属図書館において当該原資料が現に使用されている場合
- (2) 個人又は独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号。以下「情報公開法」という。)第5条第2号に規定する法人等から寄贈又は寄託を受けている場合で、当該資料の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件にしている場合の当該期間が経過するまでの間
- (3) 情報公開法第5条第1号及び第2号に規定する情報(個人情報に係る部分等)が記録されていると認められる場合における当該情報が記録されている部分

(館外貸出)

第7条 利用者は、所定の手続きを経て、図書館資料の貸出を受けることができる。

2 貸出資料の冊数、期間及び貸出禁止資料は次のとおりとする。ただし、館長等が必要と認めるときは変更することができる。

(1) 貸出冊数及び貸出期間

利用者区分	貸出冊数	貸出期間
学部学生等	10冊以内	14日以内
院生等	20冊以内	30日以内
教員等・名誉教授	20冊以内	30日以内
職員	10冊以内	14日以内
利用を申し出た学外者	5冊以内	14日以内

(2) 貸出禁止資料

- ア 貴重資料
- イ 参考図書
- ウ 逐次刊行物
- エ 視聴覚資料
- オ その他館長等の指定した資料

3 貸出を受けた利用者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその図書館資料を返却しなければならない。

- (1) 返却期限が到来したとき。
- (2) 本学の学部学生等、院生等及び教職員等がその身分を失ったとき。
- (3) 館長等が必要と認めるとき。

(構成館間貸出)

第8条 利用者のうち第2条第3項第1号から第4号までに掲げる者は、所定の手続きを経て、他の構成館から図書館資料の貸出を受けることができる。

2 貸出資料の冊数、期間及び貸出禁止資料は次のとおりとする。ただし、館長等が必要と認めるときは変更することができる。

(1) 貸出冊数及び貸出期間

利用者区分	貸出冊数	貸出期間
学部学生等	5冊以内	30日以内
院生等	10冊以内	30日以内
教員等・名誉教授	10冊以内	30日以内
職員	5冊以内	30日以内

※貸出期間には、搬送に要する日数を含む。

(2) 貸出禁止資料

- ア 貴重資料
- イ 参考図書
- ウ 逐次刊行物
- エ 視聴覚資料
- オ 新着図書(受入日から1月未満のもの)
- カ その他館長等の指定した資料

3 貸出を受けた利用者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその図書館資料を返却しなければならない。

- (1) 返却期限が到来したとき。
- (2) 本学の学部学生等、院生等及び教職員等がその身分を

失ったとき。

(3) 館長等が必要と認めたとき。

(参考調査)

第 9 条 利用者は、学習、教育又は研究のために必要な文献調査及び情報の提供を依頼することができる。

(文献複写)

第 10 条 利用者は、学習、教育又は研究のため必要があるときは、所定の手続により、文献複写を依頼することができる。

2 利用者のうち第 2 条第 3 項第 1 号から第 4 号に掲げる者は、所定の手続により、他の機関の図書館等及び他の構成館が所蔵する資料の複写を依頼することができる。

3 本学の文献複写料金は、学内の構成館間の依頼でその経費を移算するものを除き、次のとおりとし、送料は、実費を徴収するものとする。

利用者区分	電子式複写(A3 判以下)1 枚につき	
	モノクロ	カラー
学内	20 円	35 円
学外	40 円	70 円

(相互利用)

第 11 条 利用者のうち第 2 条第 3 項第 1 号から第 4 号に掲げる者は、所定の手続により、他の機関の図書館等への訪問利用及び他の機関の図書館等が所蔵する資料の利用について斡旋を依頼することができる。

2 他の機関の図書館等から、利用の依頼があったときは、学内の利用に支障のない範囲内でこれに応ずるものとする。

3 資料の利用にあたり、図書館間の現物貸借に伴う送料は、特別の定めがない限り、実費を徴収するものとする。

(研究室備付資料)

第 12 条 教員は、第 7 条にかかわらず、研究費等の経費によって購入した図書館資料を、研究室等に備え付けることができる。

2 教員は、前項により備え付けた図書館資料を必要としなくなったとき又は退職、転任等により、その身分を失ったときは、直ちに返却しなければならない。

3 研究室備付資料のうち、利用者から利用の申し出があったものは、支障のない限り利用に供するものとする。

(弁償責任)

第 13 条 利用者は、故意又は過失により、図書館資料を汚損若しくは亡失したとき又は附属図書館の施設若しくは機器に損害を与えたときは、これを弁償しなければならない。

(利用規律)

第 14 条 利用者は、附属図書館の利用に当たっては、図書館職員の指示に従わなければならない。

2 館長等は、図書館職員の指示に従わない者又はこの内規に違反した者に対し、利用を禁止することができる。

(雑則)

第 15 条 利用者の閲覧に供するため、図書館資料の目録及びこの内規を常時閲覧室内に備え付けるものとする。

2 この内規に定めるもののほか、附属図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 3 月 29 日)

この内規は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 4 月 26 日)

この内規は、平成 23 年 4 月 26 日から施行する。

附 則(平成 27 年 2 月 24 日)

この内規は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 25 日)

この内規は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 9 月 26 日)

この内規は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 12 月 20 日)

この内規は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

北海道教育大学附属図書館自己評価専門委員会内規

制定 平成 16 年 4 月 1 日

(設置)

第 1 条 北海道教育大学附属図書館規則(平成 16 年規則第 20 号)第 7 条の規定に基づき、附属図書館の目的及び社会的使命を達成するため、附属図書館の活動状況等について自ら点検及び評価し、その改善向上を図ることを目的に、北海道教育大学附属図書館自己評価専門委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を任務とする。

- (1) 自己点検評価の実施方針の策定に関すること。
- (2) 自己点検評価の実施計画に関すること。
- (3) 自己点検評価の実施及び報告書の作成に関すること。
- (4) 自己点検評価の公表に関すること。
- (5) その他自己点検評価及び改善に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 附属図書館長
- (2) 附属図書館運営委員会委員 各構成館 1 人
- (3) 学術情報室長
- (4) 学術情報室副室長

(任期)

第 4 条 前条第 2 号の委員の任期は、各構成館運営委員会委員の任期と同一とする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、附属図書館長をもって充てる。

2 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代理する。

(定足数)

第 6 条 委員会は、委員の 3 分の 2 以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、学術情報室が行う。

(雑則)

第 8 条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、附属図書館運営委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 26 日)

この内規は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 7 月 23 日)

この内規は、平成 27 年 7 月 23 日から施行する。

附 則(令和 3 年 3 月 30 日)

この内規は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

北海道教育大学における附属図書館の内部質保証に関する自己点検評価実施要項

制 定 令和 3 年 3 月 30 日

(趣旨)

第 1 条 この要項は、国立大学法人北海道教育大学内部質保証に関する規則(令和 2 年規則第 106 号。以下「内部質保証規則」という。)第 3 条第 5 項に基づき、附属図書館における学習環境の整備状況に関する自己点検評価の実施について必要な事項を定める。

(自己点検評価)

第 2 条 自己点検評価は、附属図書館運営委員会が、各構成館運営委員会(以下「各委員会」という。)と連携し実施する。自己点検評価の項目は、次のとおりとし、別表に規定する評価基準、点検・評価の方法に従い、実施するものとする。

- (1) 学術資料の整備状況
- (2) 図書館の利用状況
- (3) 図書館の施設・設備の整備状況
- (4) 図書館に対する満足度の状況
- (5) その他必要と認められる事項

(実施の手順等)

第 3 条 自己点検評価は、次のとおり実施する。

- (1) 附属図書館運営委員会は、前条の評価基準、点検・評価の方法を踏まえ、実施スケジュール等自己点検評価の実施に必要な事項を決定し、各委員会に対してこれを通知する。
- (2) 各委員会は、前項の通知に従って自己点検評価を実施し、その結果を附属図書館運営委員会に報告する。ただし、改善の必要性を認める事項があった場合は、併せて改善案を提出する。
- (3) 附属図書館運営委員会は、前号の報告及び改善案を踏まえた自己点検評価を行ったうえで、附属図書館全体の学習環境の整備状況に関する自己評価報告書及び改善計画案を作成し、北海道教育大学自己点検評価委員会(以下「評価委員会」という。)に提出する。

(自己点検評価の実施時期)

第 4 条 自己点検評価は、毎年度実施する。

(関係者からの意見聴取)

第 5 条 附属図書館運営委員会は、関係部署と連携し、定期的に、在学生から意見を聴取し、自己点検評価に活用する。意見聴取の内容、時期、方法等については、別に定める。

(他の評価結果等の活用)

第 6 条 附属図書館運営委員会及び各委員会は、自己点検評価を行うにあたっては、大学機関別認証評価、分野別認証評価等の第三者評価の結果を活用することができる。

(改善の実施及び報告)

第 7 条 内部質保証規則第 9 条第 1 項に基づく学長からの指示があった場合は、附属図書館運営委員会は、当該指示に基づき、全学に係る改善措置等を実施するとともに、各委員会に必要な指示をする。

2 各委員会は、前項の指示に基づく改善措置等を実施し、その

進捗状況、改善結果等を附属図書館運営委員会に報告する。

- 3 附属図書館運営委員会は全学及び各委員会の改善措置等の進捗状況及び改善結果等を取りまとめ、これを評価委員会に報告する。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月17日)

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月23日)

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

評価対象事項	評価基準	点検・評価の方法
附属図書館における学習環境の整備に関する事項	1 図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること 〔機構:分析項目 4-1-5 に該当〕	・1-1 図書館において教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていることを確認する。 【根拠資料・データ】・学術情報基盤実態調査(大学図書館編)(全5館)
	2 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること 〔機構:分析項目 4-1-6 に該当〕	・2-1 自主的学習環境の整備状況について、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるよう状態になっていることを確認する。 ・2-2 自主的学習環境の整備等、特色のある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。 【根拠資料・データ】・自主的学習環境整備状況一覧(別紙様式)・ラーニング・commonsの活用状況や効果等が確認できる資料・図書館利用者アンケート

北海道教育大学における附属図書館の内部質保証に関する自己点検評価実施要項第5条に定める意見聴取実施要領

令和4年3月17日

附属図書館運営委員会決定

(目的)

第1条 この要領は、北海道教育大学における附属図書館の内部質保証に関する自己点検評価実施要項(令和3年3月30日制定)第5条に基づき、意見聴取の内容、時期、方法等を定める。

(対象)

第2条 意見聴取の対象は、学部学生(教員養成課程、学科)及び大学院生(修士課程、専門職学位課程)とする。

(実施頻度・実施時期)

第3条 意見聴取は、2年ごと、かつ、12月頃に実施するものとする。

(聴取事項)

第4条 意見聴取の聴取事項は以下のとおりとする。

- (1) 図書館の利用について:利用頻度、利用目的等
- (2) 図書館の資料について:利用した資料、資料整備満足度等
- (3) 図書館の環境について:利用スペース等の満足度等
- (4) ラーニング・commonsについて:利用目的、設備満足度等
- (5) 図書館のサービスについて:学習支援の認知度、要望等
- (6) その他:図書館全般に関する意見等

2 意見聴取の聴取事項については、附属図書館運営委員会が、定期的に審議を行うものとする。

(実施主体)

第5条 意見聴取は、附属図書館自己評価専門委員会が実施するものとする。

(その他)

第6条 附属図書館運営委員会は、意見聴取を実施する年度に、当該年度に実施する意見聴取の具体的な内容及び方法を定めるものとする。

2 この要領に定めるもののほか、意見聴取に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和4年3月17日から施行する

国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ管理運営規則

制定平成 20 年 3 月 21 日
平成 19 年規則第 92 号

(設置)

第 1 条 国立大学法人北海道教育大学(以下「本学」という。)に、本学における教育研究活動等の成果物(以下「コンテンツ」という。)を収集し、電子的に蓄積・保存し、及びネットワークを通じて学内外に公開するため、学術リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)を置く。

(統括責任者)

第 2 条 リポジトリの管理運営を統括するため、統括責任者を置き、附属図書館長をもって充てる。

(委員会)

第 3 条 リポジトリの管理運営に関する事項を審議するため、国立大学法人北海道教育大学運営規則(平成 26 年規則第 25 号)第 26 条第 2 項に基づき、北海道教育大学学術リポジトリ委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 統括責任者
- (2) 各構成館長
- (3) 学長が指名する教員 1 人
- (4) 学術情報室長
- (5) その他統括責任者が必要と認めた者 若干人

3 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) リポジトリの構築、運用及び推進に関すること。
- (2) リポジトリの広報、公開及び実施計画に関すること。
- (3) リポジトリと関連データベース等との連携に関すること。
- (4) リポジトリと関連組織等との連携に関すること。
- (5) その他リポジトリに関し必要な事項

4 第 2 項第 3 号及び第 5 号の委員の任期は、2 年とし、再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員会に委員長を置き、統括責任者をもって充てる。

6 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

7 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代理する。

8 委員会は、委員の 3 分の 2 以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

9 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(提供資格者)

第 4 条 リポジトリにコンテンツを提供できる者(以下「提供資格者」という。)は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学に在籍する、又は在籍した役員及び教職員その他これに準ずる者
 - (2) 本学に在籍する、又は在籍した大学院学生
 - (3) その他委員会が特に認めた者
- (登録できるコンテンツ)

第 5 条 リポジトリにおいて登録することができるコンテンツは、原則として次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 提供資格者が本学在籍中に単独又は他の者と共同で作成した教育研究成果であること。
- (2) 公開等を行うことについて、法令上、社会通念上又は情報セキュリティ上の問題が生じないものであること。
- (3) その他公開等を行うことについて問題が生じないものであること。

(コンテンツの提供及び登録)

第 6 条 コンテンツを提供しようとする者は、北海道教育大学学術リポジトリ登録許諾書(別記様式)を添えて、コンテンツを統括責任者に提出するものとする。

2 統括責任者は、著作権等を確認のうえ、コンテンツをリポジトリに登録するものとする。

(コンテンツの利用)

第 7 条 統括責任者は、リポジトリに登録されたコンテンツを次に掲げる方法により利用するものとする。

- (1) 当該コンテンツを複製し、リポジトリを構成するサーバに格納する。
- (2) ネットワークを通じて前号の複製物を不特定多数に無料で公開(送信)する。
- (3) 利用・保存のため必要な複製・媒体変換を行う。

2 統括責任者は、前項各号に掲げた利用方法以外による利用は行わないものとする。

3 統括責任者は、ネットワークを通じてコンテンツを利用する者(以下「利用者」という。)に対し、著作権法を遵守するよう周知するものとする。

(著作権に係る利用許諾)

第 8 条 コンテンツの著作権に係る利用許諾の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) コンテンツの著作権がコンテンツの提供を行った者(以下「提供者」という。)のみに帰属している場合、提供者は本学に対し、前条第 1 項に掲げる利用を無償で許諾する。
- (2) コンテンツの著作権が提供者を含め複数の者に帰属している場合、提供者は本学に対し、前条第 1 項に掲げる利用を無償で許諾することについて、他の著作権者から同意を得ておかなければならない。
- (3) コンテンツの著作権が提供者以外に帰属している場合、提供者に代わり本学が、前条第 1 項に掲げる利用を無償で許諾することについて、著作権者から同意を得なければならない。なお、著作権者があらかじめ許諾の方針を示している場合にはこれを要しない。
- (4) コンテンツがリポジトリに登録された後も、著作権は本学に移転されることなく、著作権者の元に留保される。

(コンテンツの削除)

第 9 条 統括責任者は、次のいずれかに該当する場合は、登録されたコンテンツを削除することができる。

- (1) 提供者から削除の申請があり、委員会がこれを承認した場合
- (2) 公序良俗に反する、盗用・剽窃による成果である、又は

内容が著しく不適切等の理由により、委員会が削除することを適当であると判断した場合

(免責条項)

第10条 登録されたコンテンツの内容に関する責任は、当該提供者が負うものとする。

2 本学は、登録されたコンテンツを利用することによって生じた利用者又は提供者のいかなる損害・不利益についても、一切責任を負わないものとする。

(庶務)

第11条 この規則に基づく事務処理及び委員会の庶務は、学術情報室が行う。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、リポジトリの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年2月7日平成23年規則第70号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成27年6月2日平成27年規則第10号)

この規則は、平成27年6月2日から施行する。

附 則(平成30年3月27日平成29年規則第43号)

この規則は、平成30年3月27日から施行する。

附 則(令和元年5月1日令和元年規則第1号)

この規則は、令和元年5月1日から施行する。

北海道教育大学附属図書館資料収書方針

平成23年2月18日制定

平成26年4月1日改正

附属図書館長裁定

北海道教育大学(以下、「本学」という。))は、「真理を探究する教育研究の現場として、学術文化を創造しつつ、豊かな教養と高い専門性を備え、地域を担う人材を養成するとともに、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的」(学則第1条)としている。また、本学における人材の養成に関する目的等に関する規則等において、人材の養成に関する目的等を定めている。

附属図書館は、この目的の実現のために、本学の教育・研究・学習活動の基礎となる資料を充実させ、大学図書館として本学構成員はもとより社会的要請に応える蔵書構築をする使命がある。また、収書によって築かれる蔵書は利用者サービスの基本であり、かつ大学図書館に対する社会的評価基準の一つである。

よって、収書に関する基本方針、収書体制等必要な事項について以下のとおり定める。

(基本方針)

第1 収書に当たっては、次の事項について留意するものとする。

- (1) 学部、大学院及び別科(以下「学部等」という。))のカリキュラム並びに学部等の目指す人材養成に役立つ資料を収集する。
- (2) 蔵書構成・研究動向に留意しつつ、長期的展望に立って広く体系的に資料を収集する。
- (3) 特定の主義・主張、思想・信条に偏らず幅広く均衡のとれた収集を行う。
- (4) 情報媒体の多様化及び紙媒体の廃止・代替等による新しいメディアの資料については、各分野の資料要求、利用頻度、経済性、耐用年数等を考慮した上で積極的に収集する。
- (5) 高額資料の収集に当たっては、重複購入を避ける等、予算の効率的な執行に務める。
- (6) 地域社会への貢献も考慮した資料を収集する。

(収書体制)

第2 収書に当たっては、各構成館に収書委員会を置き、各キャンパスの特色に応じた構成館収書方針及び収書計画を策定して行うものとする。

2 収書委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 構成館長
- (2) 構成館運営委員会委員
- (3) 図書館職員 若干人
- (4) 構成館長が必要と認めた者 若干人

3 収書委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(更新・保存)

第3 魅力ある蔵書構成の実現・維持並びに新規資料の収納場所を確保するため、構成館運営委員会で資料保存基準を定めるとともに、定期的な資料の更新に務めるものとする。

(その他)

第4 この方針は、本学のカリキュラムの変更、研究動向、利用者

要求の変化等に対応するため、定期的な点検と見直しを行うものとする。

北海道教育大学附属図書館除籍要項

制定 平成 26 年 3 月 5 日

(趣旨)

第 1 条 この要項は、北海道教育大学附属図書館規則(平成 16 年規則第 20 号。以下「図書館規則」という。)第 11 条の規定に基づき、附属図書館において管理する図書の除籍に関し必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 附属図書館は、有効な利用環境の維持及び整備に努めるとともに、新たな蔵書スペースを確保するため、図書の除籍を行い、学習支援の場としての充実を図ることを目的とする。

(定義)

第 3 条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 図書 北海道教育大学附属図書館利用内規(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 2 条第 2 項に規定する図書館資料をいう。

(2) 除籍 図書を、図書原簿及び図書館情報システムから除外することをいう。

(対象)

第 4 条 附属図書館は、次の各号に該当する図書を除籍することができる。

(1) 破損、汚損又は劣化が甚だしく、かつ、修理が不可能又は修理費用が当該図書の取得等に要する費用より高価であると認められるもの。

(2) 図書の内容が改訂又は改版等により利用価値を失い、保存の必要がないと認められるもの。

(3) 電子媒体等の代替メディアが利用可能で、保存の必要がないと認められるもの。

(4) 重複図書で、今後の利用が見込まれず、複数保存の必要がないと認められるもの。

(5) その他除籍が適当と認められるもの。

(手続)

第 5 条 図書館規則第 5 条に規定する構成館長(以下「構成館長」という。)は、図書館規則第 9 条に規定する構成館運営委員会の議を経て、除籍の決定を行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、附属図書館長(以下「館長」という。)が必要と認める場合は、図書館規則第 6 条に規定する附属図書館運営委員会(以下「附属図書館運営委員会」という。)の議を経て、除籍の決定を行うものとする。

(処理)

第 6 条 構成館長は、除籍を決定した図書について、他構成館への所在の変更又は他機関への譲渡等を予定しているものを含めた除籍リストを作成し、当該構成館が所在する校の国立大学法人北海道教育大学物品管理細則(平成 16 年細則第 8

号)別表第 2 に規定する分任物品管理役(札幌館にあっては、学術情報室長)に通知するものとする。

(連携)

第 7 条 附属図書館は、紙媒体資料の共同管理(シェアード・プリント)の考え方に基づき、分担保存及び収集の取組みを推進するため、構成館間における情報の共有と連携を常に図るものとする。

(その他)

第 8 条 この要項に定めるもののほか、除籍に関し必要な事項は、附属図書館運営委員会の議を経て、館長が別に定める。

附 則

この要項は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。



令和5年7月発行
編集・発行 北海道教育大学附属図書館
〒002-8503 札幌市北区あいの里5条3丁目1番6号
電話 (011) 778 - 0284
FAX (011) 778 - 7052
<https://s-opac.sap.hokkyodai.ac.jp/library/>